

タイ山岳民族自立支援チーム派遣(仮称)

事前調査活動巡回指導調査報告書

平成9年4月

JICA LIBRARY



51135296(0)

国際協力事業団
青年海外協力隊事務局

122

36

JW0

LIBRARY

青派一

CR3

97-03

序 文

青年海外協力隊事業は、発足以来30年を経過し、隊員の派遣数は16,000人を超え、派遣国は60カ国近くとなっています。

タイへの協力隊員の派遣は1981年より始まり、これまでにおよそ300人の隊員が派遣され、現在は約60名の隊員が活動しています。その派遣は、日本語教師、システムエンジニアといった、学校配属の教育関係の隊員が半数近くを占め、その次が農村で活動する隊員と行った構図になっています。タイは協力隊の派遣国の中でも、GNPなどの経済指標からいえばかなり発展した国であるといえますが、昨今では経済発展に伴う貧富の格差が広がり、農村を中心とした地域に対する協力が、タイ政府より期待されています。

この山岳民族自立支援チーム派遣(仮称)も、そうした社会の貧困層の部類に入る山岳民族の経済的な自立を促進し、タイ社会での彼らの基盤造りを手助けする目的でタイ政府より要請があり、現在、隊員が1995年8月より事前調査を兼ねた協力活動を始め、現時点では6名の隊員が活動中です。今回の調査団は、これまでの隊員活動によってまとめられた調査内容に、専門的見地から、助言・指導し、今秋に計画されているチーム派遣正式開始に向けてのマスタープラン造りについて隊員と共に考える目的で派遣されました。

本調査団によって報告された結果が、これからのチーム派遣の開始にとって、有益なものとなることを願い、また、今後とも関係各位の暖かいご支援を期待する次第です。

終わりに、本調査団にご協力とご支援をいただいた関係各位に対し、心より感謝の意を表します。

平成9年4月

国際協力事業団
青年海外協力隊事務局
事務局長 高橋 昭



1135296 [0]

写真資料：'97年3月19日～3月25日・タークにて

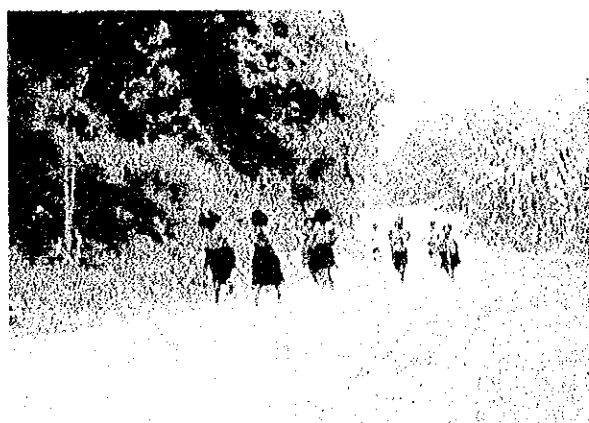
*ターク・センターにて



1.ターク・センターの朝礼風景



2. JICA供与機材（車両）



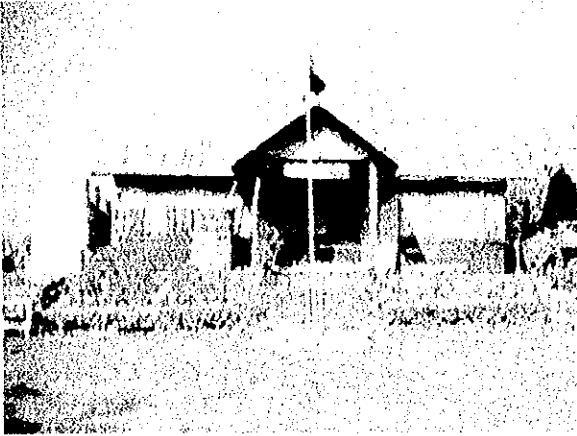
村の子の小学校通学風景



小学校にて



スソルアン村の水源地

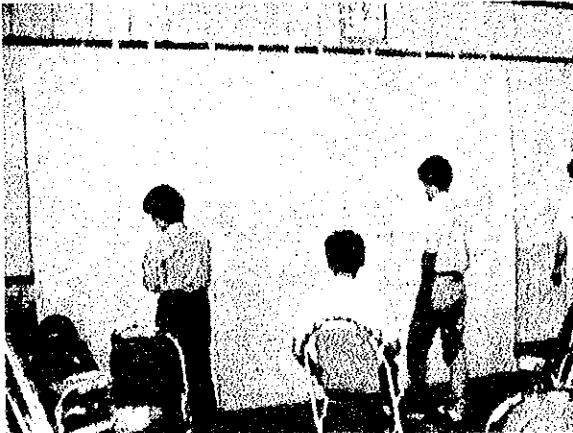


村の集会所



保育所の農場

3月22日～24日：PCMワークショップ風景



1.問題系図の作成



2.PDMの作成

3月25日：現地合同会議



目 次

序 文

写 真

目 次

1. 調査団の構成	1
2. 調査日程	1
3. 主要面談者	2
4. 調査団派遣の経緯	2
5. 調査団行動概要	3
6. 関係機関との意見交換	5
6-1. チェンマイ県高地経済社会開発促進事務所	5
6-2. ターク県山岳民族福祉開発センター	6
6-3. 現地合同会議	7
6-4. 公共福祉局報告	8
7. 各分野調査結果	8
7-1. 農業分野	8
7-2. シニア・村落開発分野	12
7-3. 保健・医療分野	15
8. 調査団所感	19
9. 付属資料	19
9-1. ミニッツ素案	19
9-2. 基本計画・マスタープラン素案	22
9-3. 基本計画作成について	28

1. 調査団の構成

団長・農業企画 佐々木正雄（国際協力専門員）
 開発政策 岩間 勇（国際協力専門員）
 保健医療企画 上野恭子

2. 調査日程

月日	曜	時間	行 程	訪問地／場所	宿泊地	備考
3/17	月	15:55	バンコク空港着 (JL717)		バンコク	
3/18	火	09:00 09:30 15:15 16:25	ホテル発 事務所打合せ バンコク発 (TG114) チェンマイ	JICAタイ事務所	チェンマイ	
3/19	水	08:30 09:00 13:00 18:00	ホテル発 HESDP打ち合わせ チェンマイ発 タークHWDセンター着	HESDP事務所 タークHWDセンター	ターク	
3/20	木	午前 午後	現地打ち合わせ会議 視察（ムスルアン、小学校、 園芸試験場）	タークHWDセンター	ターク	
3/21	金	終日	視察（ファイカノン、トムマ ムアン、ウムヨム）	タークHWDセンター	ターク	
3/22	土	終日 17:00 18:30	調査項目検討会／指導 隊員懇談	タークHWDセンター	メソート	
3/23	日	10:00 終日	基本計画検討／作成指導	タークHWDセンター	ターク	
3/24	月	終日	基本計画検討／作成指導	タークHWDセンター	ターク	
3/25	火	終日	現地合同会議 （DPW／HESDP／HWDE／ JICA／隊員）	タークHWDセンター	ターク	
3/26	水	08:30 12:20 13:05 14:30	HWDセンター発 ピサヌローク発 (TG151) バンコク着 ホテルチェックイン、資料整 理	バンコク	バンコク	
3/27	木	09:03 10:30 13:30 22:50	ホテル発 公共福祉局報告 事務所報告 バンコク発 (JL718)	JICAタイ事務所公共 福祉局	機中泊	

3. 主要面談者

労働社会福祉省公共福祉局

Mr. Jaran Kewalinsarit

Mr. Sitha Penbharkkul

Mr. Suntaree Puaves

Mr. Munintorn Tiyayon

Mr. Songsak Tepsarn

Mr. Jaran Siriwan

Mr. Songdei Khumlue

Mr. Piporn Ninpeth

Mr. Seree Laoprahm

Mr. Suthi Shandrawong

Mr. Suntorn Reungklai

Mr. Somporn Kaewchimma

Mr. Pinich Rawongpai

Mr. Chusakd Kumpar

Mr. Nopadol Boonyamalig

Mr. Charai Thonh-Ngam

JICA事務所

隅田栄亮

斎藤祐巳

佐々木健一

奥井利幸

日本大使館

小暮康二

次長

企画課長

人材開発課長

チェンマイ高地農業社会開発事務所所長

同 上

経済開発チームリーダー代理

同 上

社会福祉担当

同 上

農業普及担当

同 上

職業開発担当

ターク山岳民族福祉センター所長

同 上

上原c/p

同 上

早福c/p

同 上

柳沢c/p

同 上

神田c/p

同 上

杉見c/p

同 上

元測量c/p

同 上

元測量c/p

所長

次長

協力隊調整員

協力隊調整員

一等書記官

4. 調査団派遣の経緯

1994年タイ政府よりチーム派遣の要請があり、同年11月協力隊事務局より派遣された事前調査団により、対象地域を候補地としてあげられていたチェンマイ、チェンライ、タークの3県の中から、ターク県が選ばれた。

1995年12月より隊員派遣が始まり、現在5名の隊員が現場活動、資料収集を行いながら、チーム派遣基本計画の立案、作成を行っている。

1997年10月のチーム派遣正式開始の実施協議を目指し、マスタープラン作成のために指導、助言が希望されており、今回の調査団の派遣に至った。

5. 調査団行動概要

3月18日(火)

事務所打ち合わせ

出席者：隅田所長、佐々木調整員

- 所長、調整員より、チームの近況などの説明を受けた。

3月19日(水)

HESDP 打ち合わせ

出席者：Mr. Munintorn Tiayon、Mr. Songsak Tepsarn、Mr. Jaran Siriwan、
Mr. Songdej Khumlue、甲斐隊員、上原シニア

- HESDP の概要をOHPを使って説明を受けた。
- HESDP の活動状況をビデオを通して、説明を受けた。

3月20日(木)

現地打ち合わせ会議

出席者：Mr. Seree Laoprahm、Mr. Suthi Shandrawong、Mr. Suntorn Reungklai、
Mr. Somporn Kaewchimma、Mr. Pinich Rawongpai、Mr. Chusakd Kumpar、
Mr. Nopadol Boonyyamalig、Mr. Charal Thonh-Ngam、上原シニア、
早福隊員、柳沢隊員、神田隊員、杉見隊員、長田隊員

- センター長 (Mr. Suree) より歓迎の挨拶
- カウンターパートと隊員の意見交換
 - カウンターパートから他の業務が多いと苦情が出て、一人一人抱えている業務を述べてもらう。例：Mr. Suthi 企画課長、人事担当、出張所長
 - カウンターパートに隊員と共に活動したい意思があり、隊員と活動する時間をつくるための案がいくつか出た。
 - 「隊員が着任し、言葉や業務に慣れるのに非常に時間がかかることを考えると、2年間で交替するのは時間の無駄なので、もっと長い任期にならないか？ もし、それがダメなら、前任者と最低2カ月は重なるように交替隊員を派遣して欲しい。」や「交替隊員との引き継ぎをうまく行うために、隊員は任期が終わる6カ月前から、業務、村の様子、カウンターパートの特徴に至るまで、詳細に引き継ぎ書を書き始めて欲しい。」などという事務局や隊員に対する積極的な意見が出た。

保健所視察

- 2～3年のコースを修了した3人のスタッフが常駐している。彼等の主な業務は、統計処理と、患者への簡単な治療と、予防接種であり、近くの小学校で学校保健も担当している。
- 山岳民族も、年間500パーツの保健証を持参すると無料で診療を受けることができる。

小学校視察

- 生徒数352人、教師13人で、生徒は全員山岳民族である。
- 現在の6年生20名中18名が中学校に進学する。
- 現在校舎を新築中で、コンピューター教室もできる予定らしい。

園芸試験場

- コーヒー、マカダミアナッツ、アボガドなどを試験的に栽培している。現在のところ、収穫物を販売したり、苗木を配布したりはしていないが、今後隊員の活動によっては、協力を得られそうである。

公設市場

- 山岳民族が無料で生産物を販売できる。国境の町メソートとタークの間の中線道路に面しており、通行者や観光客など立ち寄る人が多い。
- 現在は、主に農産物を販売しており、民芸品は少しは販売しているが、それらは地元の物でなく、チェンマイから来ているらしい。
- 手工芸や市場調査の隊員を加えることによって、この市場の地元の山岳民族がより有効に利用できるようになる可能性がある。

ムスルアン村視察

3月21日(金)

ファイカノン村、トムマムアン村、ウムヨム村視察

3月22日(土)

3月23日(日)

3月24日(月)

基本計画検討／作成指導

3月25日(火)

現地合同会議

出席者：Mr. Sitha Penbharkkul、Ms. Suntaree Puaves、Mr. Jaran Siriwan、
Mr. Piporn Ninpeth、Mr. Seree Laoprahm、Mr. Suthi Shandrawong、
Mr. Suntorn Reungklai、Mr. Charal Thonh-Ngam、Mr. Pinich Rawongpai、
Mr. Chusakd Kumpar、佐々木調整員、上原シニア、早福隊員、柳沢隊員、
神田隊員、杉見隊員、長田隊員

- センター長挨拶
- 佐々木調整員挨拶
- 佐々木団長より調査団報告
- 調査団より職種別報告
- PCMについて説明
- 今後のスケジュールを確認
 - 6月までにマスタープランを作成
 - 7月を目処に実施協議
 - 10月よりチーム派遣開始
- 測量隊員の活動とカウンターパートについて
- カウンターパートの業務について

10月までにカウンターパートが抱えているチーム活動地域以外の業務は除く。しかし、活動地域内ではチームの活動だけでなくセンターの仕事も行うこと。

3月27日(木)

公共福祉局報告

出席者：Mr. Jaran Kewalinsarit、Mr. Sitha Penbarkkul、Ms. Suntraree Puaves、

齋藤次長、佐々木調整員

◦ 調査団報告

◦ 調査団よりファイカノン村までの道路修理の依頼

事務所報告

出席者：小暮一等書記官、佐々木調整員

◦ 調査団報告

◦ 今後のスケジュール確認

6. 関係機関との意見交換

6-1. チェンマイ県高地経済社会開発促進事務所 (Highland Economic and Social Development Promotion - HESDP-Office, Chiang Mai) チェンマイ 3月19日

参加者リスト (5. 調査団行動概要参照)

Mr. Songsak, Deputy Team Leader による事務所の紹介があった。本事務所はバンコクにある公共福祉局山岳民族福祉部直属の機関であり、これまでは高地農業社会開発事務所 (Highland Agriculture and Social Development - HASD-Office) と呼ばれていたが、1993年より現在の名前に改称された。これは1988~1993年にわたって実施されていたオーストラリアとの協力プロジェクト (Highland Agriculture and Social Development Project - Phase II) の完了にともなって行われたものである。

現在タイ国内には約80万人の山岳民族が居住しており、その内訳は以下のとおりである。

カレン (Karen)	49 %
メオ [モン] (Meo or Mon)	15 %
ラフ (Lahu)	11 %
ヤオ (Yao)	7 %
アカ (Akha)	6 %

多くの山岳民族自身がタイ国籍を持つことを望んでいるようで、そのための支援がこの事務所をはじめ、各県レベルでの山岳民族福祉開発センターの重要な業務の一つになっているとの事であった。

また以下の課題が山岳民族の主要な問題点として示された。

- 1) 食糧問題：住民の70%以上で主食である米の自給ができない。
- 2) 衛生問題：清潔な飲料水、生活用水の不足。
- 3) 教育：義務教育の充実、特に女子初等教育の機会増大
- 4) 隔離：道路網がなく外界と隔離されている (特に雨期)。
- 5) 森林破壊：生活の場である森林の消失 (焼畑農業 - 環境破壊)
- 6) 土壌流失：傾斜地農耕による土壌流失
- 7) 安全保障：国境紛争

- 8) 麻薬問題：山岳民族自体の問題でもある——麻薬患者が山岳民族に多い。
- 9) 低地への移住：低地都市部へ移住しても安定した生活ができない。
- 10) 国籍問題：国籍が無いためにタイ国民としての各種恩恵が受けられない。

事務所業務の紹介、活動方針説明、質疑応答の後、20分間程ビデオをみる機会があった。チェンマイ県を中心に実施されていたオーストラリアとの協力を紹介したものであった。山岳地帯での活動成果はターク県で将来計画されているJOCVチーム派遣プロジェクトに応用できるものが数多くあるようで、特に農業関係のCrop Substitution関係では実際の成功例をおおいに参考にすべきと思われた。

6-2. ターク県山岳民族福祉開発センター (HWDC Tak) 現地打ち合わせ会議

ターク 3月20日

参加者リスト (5. 調査団行動概要参照)

Seriセンター長の司会で、全隊員6名およびそのカウンターパート(C/P)5名(測量隊員のC/Pは不在)によるフランクな意見交換のできる会議であった。所長の所信として、「計画されている5年間のチーム派遣プロジェクトは政府(山岳民族福祉部)が行っている山岳民族自立のための活動計画の一部と位置づけられている。したがって、対象4カ村に対しては、他の400以上ある山岳村落開発のモデルとなるような活動を進めていきたい」と強調された。

また調査団団長から「山岳民族の自立とは彼等にとって選択の自由を与えることであり、もしも1)現在の山岳地帯に留まりたいのなら留まることができ、また2)都市部へ降りて生活を望むのならタイ国民としてquality-lifeを送ることができる——すなわち山岳民族にオプションを与える事ができる自立支援活動が重要なのでは」という意見が出された。

本調査団の任務に関しては「すでに派遣されているJOCV隊員による自主的なプロジェクト基本計画(マスタープラン)の作成に対して指導、助言することにあるが、本来プロジェクトの実施者はこのターク県山岳民族福祉開発センターであり、したがって、隊員側が作ろうとしているものは素案(draft)にすぎない。この素案はタイ側C/Pおよび直接受益者となる山岳民族住民と一体となって最終案へとまとめて行くものであり、その過程そのものも自立開発を目指すこのプロジェクト目的の一部と見なすことができる」という点が明らかにされた。

以上のように、Seri所長および本調査団との間にはプロジェクトおよび今回の調査団の派遣目的に対して、支障となるような大きな認識の違いは存在しないことが確認された。

ついで、隊員とタイC/Pとが全員で、直接話し合う機会を持つことが出来た。タイ側C/Pより現在の職務の実態、特に、プロジェクト関連活動以外にも多くの業務を兼任している旨の説明があった。

隊員側の意見として：

- 1) C/Pが忙しすぎて十分な時間を共にすることができず、村落に出かけたくとも行けないことが多い。
- 2) タイ側で購入してもらいたい物品(種、肥料、ニワトリ雛など)がなかなか配達されない。これは品物自体は倉庫または市場にあるので、経理手続きの遅れに起因していることが多い。

- 3) C/Pが頻繁に変わってしまった隊員があり何とかしてほしい（測量隊員には現在C/Pが不在）。

所長の回答として：

- 1) に関しては現在隊員が入っている建物の増築が決まっており、それが完成すればC/P全員が隊員と机を並べることができる。また staff の増員に関しては25日に予定されている合同会議およびバンコク公共福祉局との会談でぜひとも取り上げてもらいたい。
- 2) に関してはプロジェクト専任の秘書が配置されればいいのだが政府予算削減が問われており、現在の状況はきびしい。
- 3) に関しては現在のC/Pが今後プロジェクト開始後も継続できるように努力する。測量隊員のC/Pについてはバンコクに事情は通じており適任者が間もなく着任することを期待している。

C/P側からの意見として：

- 1) 隊員は2年ごとに交代してしまう。最初の1年は慣れるだけで実際の活動は困難で、本来の活動は後半の1年間だけになってしまう。原則的には派遣は2年間というJOCVの規定を変更することはできないにしても、新任者が現地で1ヵ月位は旧任者と重複出来るくらいの余裕を持ってセンターに来てもらいたい。

6-3. 現地合同会議 ターク HWD センター 3月25日

参加者リスト（5. 調査団行動概要参照）

バンコク山岳民族福祉部より二人の課長（Ms. Suntimee および Mr. Sitha）、チェンマイ HESDP Officeより2名の職員、およびJICA バンコク事務所から佐々木JOCV調整員を連れて午前、午後、合計6時間余の会議であった。調査団の目的説明後、3月20日の会議に引き続き、タイ側C/Pの問題が議題として取り上げられた。センターは、本年度タイ政府予算の大幅カットという厳しい財政下にあるが、隊員：C/Pを1対1で対応出来るようバンコク本局の協力の下に努力する旨 Seri 所長より表明された。ただし条件として対象4カ村に対する行政レベルからの依頼事業（不定期に下りて来る事業、たとえば縫製講習会など）も、プロジェクト活動の一環として協力隊員と共同で実行していきたいとの提案がなされた。隊員側としては、この申し出に異存無い事が表明された。

続いて、岩間調査団員および上原シニア隊員により3月22日～25日の3日間を費やして実施されたPCM/PDMアプローチによる基本計画検討作業の要約が紹介された。

マスタープランの概要：

- 1 プロジェクト上位目標
 - ターク県対象4カ村の村民が自立開発活動を自ら実行できる。
- 2 プロジェクト目標
 - ターク県対象4カ村で自立への基盤が整う。
- 3 プロジェクト成果
 - 1) 対象村落の基礎資料が作成される。
 - 2) ファイカノン村の生活レベルが向上する。
 - 3) ウムヨム村の村内共同開発組織が運営される。

- 4) ムソルアン村民の生活基盤が安定する。
- 5) トンナムアンの村内改善活動が活発化する。

主な留意点としては：

この基本計画案はあくまでも素案にすぎず、今後ただちにセンター内でC/Pおよび村民の意見をくみ上げながら素案の骨格を固めていくことになる(6月初旬までに)。今後の予定としては、バンコクのHWD、JICA事務所および東京事務局が最終案にまとめ(8月中旬までに)、10月中には実施協議調査団が来タイして合意書に署名し、プロジェクトは直ちに正式開始となる。なお参考のために基本計画の概要を Attached Document として別添 X に示した。

6-4. 公共福祉局報告 バンコク公共福祉局 3月27日

参加者リスト (5. 調査団行動概要参照)

バンコクにて公共福祉局を表敬訪問し Jaran 次局長にこれまでの経過を報告、あわせて以下の件に関して調査団として福祉局の善処を要請し、それぞれに満足できる回答を得た。

- 1) ファイカノンまでの道路舗装。雨期になると3~4カ月間村へ行くことが出来ない。
—— 予算の許す限り早期に実現するよう取り計う。今年度の予算では難しいので来年度から工事に着工出来るようにしたい。
- 2) タークHWDセンターでのC/Pに対する処遇 —— Projectを成功させるために Project Manager となる人材(現在は Mr. Suthi, センター企画部長)には、プロジェクト以外の仕事を減らすように配慮する。他のすべてのC/Pについても対象4カ村の活動に専念できるよう配慮する。

7. 各分野調査結果

7-1. 農業分野

現地山岳民族村落の現地調査および関係者との討議の結果、対象4カ村の安定した村落自立のためには、農業分野における開発協力が不可欠であることが再認識された。最近行われた村勢調査によると、これら4カ村全世帯数165中、98%にあたる162戸が食料不足世帯であったと記されている。したがって、対象4カ村においては、食料自給率を高めるための農業生産向上を図っていく必要がある。また、これら4カ村の年間平均世帯収入は6~10千バーツにすぎず、タイの平均を大きく下まわっている。そこで、現金収入獲得のために、市場に出せる特定農産物の生産を奨励して行くことも重要となってくるであろう。対象4カ村の人口、世帯数、全面積、耕地面積および一世帯あたりの耕地面積は、以下のとおりとなっている。

	人口	世帯数	全面積	耕地面積	耕地面積/世帯
	(人)	(戸)	(ha)	(ha)	(ha)
ウムヨム村	263	79	151	144	1.8
トンナムアン村	244	39	84	80	2.1
ファイカノン村	102	26	51	48	1.8
ムソルアン村	121	21	16	14	0.7

以上のように利用できる耕地面積は最大のトンナムアン村でさえ一戸あたり2.1haと少なく、最小のムソルアン村では0.7haにすぎない。しかもこれら耕地は大部分が傾斜地にあり、灌漑施設が無く天水に頼っているため、耕作できる作物の種類は限定されてきた。

現在対象村落以外の近郊数カ村で、市場出荷を目的とした大規模白菜生産がなされている。中国系商人の資本と技術が投入されており、出荷、運搬、販売までのすべての流通システムを商人が握っているとの事である。農薬、肥料の多施により同じ土地から年間2～3回収穫しているとのことであった。しかし、このような同一作物の長期にわたる作付けは、土地の荒廃に結び付くものであり、実際センターの職員はすでに何回か警告を発したとの事であった。

山岳民族村落で行われている現金収入を目的とした比較的規模の大きい農業生産のもう一つの例は、肉用牛の飼育である。肉牛の肥育はすでにウムヨム村およびトンナムアン村で少数の有力村民が中心になって行われている。今回の訪問では、詳しい経営実態を調査することが出来なかったが、自然の山間地放牧に頼った方式では十分量の飼料が供与される事は不可能であり、改良されるべき点が多く有るように思われた。

現在派遣されている2名の農業分野のJOCV隊員は、野菜栽培と家畜飼育ですでに現地での活動を開始している。これら2分野は山岳地帯の農業活動を発展・開発して行くための重点分野であり、したがって、これら専門分野で、隊員は全プロジェクト期間(5年間)にわたり継続派遣されるべきであろう。

農業分野協力隊員との個別意見交換および現地指導

神田隊員(野菜): 昨年7月にH8/1次隊として来タイ。ターク県に配属された後も、自ら積極的に活動してきたように推測された。幸なことにタイC/Pにも恵まれ、お互いに十分なコミュニケーションを保ちながら各種の活動に従事してきているようであった。現在の活動課題として以下の4分野に取り組んでいた:

- 1) 自然農法に基づく野菜作り
- 2) 現金収入のための特産品の開拓
- 3) 現地および近隣県における農産品の市場・流通調査、そして
- 4) 村民への、農業を中心とした啓蒙活動

実際の活動としては、共用施設でのデモンストレーション・ファームがすでに小規模ではあるが、センターの敷地内およびトンナムアン村で開設されていた。導入作物種としては葉菜類(こまつな、パクブン、パクチ、白菜など)、根菜類(大根、ニンジン、サツマイモなど)、茎菜類(カボチャ、トマト、キウリ、ニガウリなど)と、多岐にわたっていた。

大豆、トウモロコシ栽培も考えているようであったが、プロジェクトの初期段階ではなるべく多くの作物種を植えてその土地、土地での適性を見ていく事が必要であるように思われた。特産物としてのブドウ作り(ナイアガラ種をチェンマイの協力隊員から譲り受ける手はずがすでに整っている)、保存食品として乾燥野菜、漬物加工と、将来の活動に対する夢は大きいようであった。また、いわゆる Agro-forestry にも強い関心があるようなので、永年性果樹、コーヒー、マケドニア・ナッツ、アボガドといった、これまでこの地域には導入されることが無い作物に対しては、すでにチェンマイ地域で成功している例から多くの事柄を学ぶよう示唆された。またセンターから近距離にある園芸試験場を最大限に利用する(種の入手、職員との共同作業)事も、強く示唆された。

杉見隊員（家畜飼育）：前記野菜隊員と同時期に来タイ、センターに配属後も野菜隊員とたえず協力しながら活動していた。杉見隊員の場合、大学卒業後すぐにボランティアになったため、これまで実際に家畜を飼育した経験は皆無とのことであった。日本国内での研修は語学（タイ語）の学習が主で、家畜飼育に関する実習はほとんどなかったようである。しかし、当人のC/Pが褒めていたように杉見隊員は村人の間にうまく溶けこんでおり、村人に受け入れられ、村人と一緒になって作業をしているように観察された。したがって、タイC/Pにただちに移転できるような技術を日本から持って来れなかったが、今後、C/P、村民と一体となって適応できる技術を開拓して行ける素質を十分に有していると判断された。

現在までの家畜飼育分野での活動としては以下のものであった。

養鶏：センター職員の住居敷地内で、肉鶏が飼育されていた。鶏種は外来系交配種（Plymouth Rock と Rhode Island Red）に地鶏を掛け合わせた三元交雑種で、この雛はターク県内の孵化場から比較的容易に入手できるとの事であった。1日令雛を100羽購入、1週間で10羽失ったが、その後は1ヵ月令に至るまで死亡雛は2羽のみであった。飼料は購入マッシュ完全配合飼料を使っており、3ヵ月令、1kg前後で出荷したいとの事であった。現在のところ、成長鶏を出荷した時点でどれだけの収入が上げられるのか予測できないようであった。このような中規模での肉鶏養鶏が採算に乗るためには：

- 1) 継続して生産できるための同一種初生鶏の安定した供給、
- 2) 安価で良質な配合飼料の安定した供給、
- 3) 疾病予防対策（ニューカッスル、家禽コレラ、鶏痘に対するワクチン接種）、および
- 4) 安定した市場確保（生体出荷）

の4項目が特に大切である事が示唆された。肉鶏飼育はファイカノン村に付属したデモンストレーション鶏舎でも計画されており、投入資本もそれほど多くは必要としないため、将来村民の現金収入獲得のための生業としてかなり有望視出来るようであった。

産卵鶏飼育は現在のところ計画されていなかった。卵の自給生産は、保育園、小学校での給食用素材の安定供給として一考の余地が有るように思えた。「村落全児童1日1個の卵」をモットーに、産卵鶏の中規模飼育（30～50羽）もぜひとも考慮に入れるよう示唆された。

養豚：山岳民族にとって豚は最も重要な家畜であり、あらゆる年中行事の際には成豚を生けにえに捧げる習慣が、いまでも広く残っている。豚は村落中を自由に歩きながら餌をあさっており、この多数の豚の「放し飼い」方式は、村落の衛生状態を改善していくための大きな障害となっている。豚を「囲い飼い」にすることに対しては、「豚は本来自由に動き回るもの」といった村民の信心が強く残っているとのこと、この方式を導入して行くためにはかなりの抵抗を覚悟せねばならないだろう。しかし、十分な時間をかけて徐々に、「囲い飼い」方式の利点を村民に説得していく必要がある。豚舎は人住居用家屋から少し離して建てられるべきであり、豚舎が生活用水の汚染源にならないよう十分な配慮が必要である。また、豚を囲い飼いにすると飼料の問題が出てくる。そこで、容易に入手可能な餌の確保の問題など、村落における最も実際的な養豚飼育経営のモデルを確立する提案がなされた。

肉牛生産：対象2カ村（ウムヨムとトンナムアン）で肉牛生産農家の活動を見る機会があっ

た。村の有力農家が30頭ばかりの在来牛を肥育しており、牛は付近の急勾配の山林で放し飼いにされていた。今回の調査では、詳しい経営内容を聞くことはできなかったが、おそらく雄子牛を350~400kgまで肥育して市場に出しているものと観察できた。牛の肥育にはかなりの資本の投入が必要であり、また資金の回収には少なくとも6~7年かかる。また、村民は牛を役畜として使用しておらず、かつ牛肉を食べる習慣もほとんど無いので、肉牛肥育は一般の零細山岳民族の生業としては、適していない。

その他の家畜生産：鶏、豚、肉牛以外の家畜として馬とアヒルが少数ながら飼われている。アヒル生産は在来系産卵用家禽としては鶏よりもすぐれており、産卵率も年間50~60個が十分に期待できる。しかしながらアヒル卵に対して、村民には一種の偏見があるようで、最初から多数羽飼育を試みることは困難であろう。その他、うずら、七面鳥、うさぎ(肉用として)などの導入も一考に値するよう思われた。

バイオマス利用：現在日本政府のトラスト・ファンドで実施されているヴェトナム FAO プロジェクト「未利用資源の飼料化」がスライドを使って紹介された。このプロジェクトではインドシナ諸国で、家畜の糞尿を利用した安価で、装置が簡単なバイオガス装置を普及している。隊員達はこのバイオガス利用方式に興味を持ったようで、詳しいマニュアルなどが後日送られることとなった。

有畜複合型農業経営に関して：山岳民族地域における農業は、本来、持続性を持った複合型経営が基本とならねばならない。持続型(英語：sustainable)農業とは：まず第一に、長期にわたって自然環境を損なわない(環境にやさしい)活動でなければならない。第二としては、長期的展望にたって経営が成り立つ、すなわち農民にとって十分な生計を営める生業でなければならない。さらに、第三として、持続型経営は固定したものではなく、時代の流れ、需要の変化などに対して流動的に対応出来なければならない。

複合農業とは、耕作、家畜、養魚、森林といった複数の系からなる生産形態であり、絶えず自然資源がその系内で循環できる事の特徴としている。このような系ではたとえば、耕作活動から生み出された副産物、廃棄物は家畜の飼料として利用される一方、家畜糞尿は有機肥料として耕地に還元されていく。森林、畑作地、養魚池においても複数の系が重なりあって、生産結果は単に1と1を加えた和ではなく、常に1+1以上の生産物を生み出すことができる。このような生産形態では、自然資源がその系内でリサイクルできるため、環境公害を生み出す事も無く、したがって、山岳地資源を次の世代にも残すことが出来る。このような考え方は、これからのプロジェクトの実際の活動を進めていく上で、たいへん重要になってくるものと思われた。

(測量分野について)

測量隊員に関しては、昨年12月から短期緊急派遣隊員と共に長田隊員が着任していた。測量隊員の任務は対象4カ村の500分の1の地図を作成し、村落開発の基本飼料として活用することにある。緊急派遣隊員とはちょうど入れ違いとなり会う事が出来なかったが、長田隊員からこれまでの成果を詳しく聞くことが出来た。地図作成作業はすでにムソルアン村のものは完成していた。雨期になると現地に入っの測量活動は不可能との事であるが、これからの1年8ヶ月で残り3村の地図作成については自信があるようであった。問題は、現在隊

員と共に山地で行動できる C/P がいないことで、今後の活動にはぜひとも若く元気な C/P を任命してもらいたいとの事であった。後日の現地合同会議、およびバンコク公共福祉局での報告の際、この件はとりあげられ善処される事となっている。

測量隊員の着任前から GIS 器材（オーストラリアのプロジェクトが残して行った器材）の活用要請が出されていた。しかし、これら器材類は旧式でかつ故障しており、また、たとえ GIS がかりに採用できたとしても、対象となる 4 カ村の山岳地帯では有用なデータを得る事は出来ないと結論された。したがって、GIS 方式の利用は今回のプロジェクトには取り入れない事で双方の了解がついた。したがって、測量分野での協力は現隊員の任期満了を以て終了とし、継続派遣はしない事でタイ側の了解を得た。

（将来の新たな協力分野について）

将来考えられる新協力分野としては、1) 農産物流通／市場確保、および 2) ハンドクラフトが考えられる。東京サイドで問題となっていたコーディネーターのポストは、全隊員の意見を総合すると現段階では必要ないと判断された。しかし、後述するシニア隊員の活動を補佐し、またプロジェクトの正式開始に伴って増加するであろう現地業務を円滑に進めていく上で、このポストの必要性は再度検討されるべきであろう。

7-2. シニア／村落開発分野

7-2-1. シニア隊員

平成 8 年度・1996 年 6 月よりシニア隊員として上原亮隊員が派遣されている。現在のシニア隊員の役割は、隊員の総括として、本年秋から開始されるチーム派遣計画の基本計画を策定することにあるが、今回の調査を通して、同シニア隊員の語学力、状況把握能力、意見調整能力、プロジェクト策定に関する知識（PCM 等）など正に的を得た人選であったと思われる。

以下に調査期間中の同シニア隊員の活動を記し、調査団員としての所見を述べる。

1) シニア隊員活動

3 月 18 日のチェンマイ空港出迎えから 26 日のターク・センター出発まで、上原シニア隊員と多くの時間を共に過ごしたが、先ず 19 日、チェンマイからタークまでの移動の間に受けた、現在の隊員の活動状況説明の的確さが印象に残る。それまでの報告書からのモノトーンな情報に、色と匂いを付ける説明であった。また、その後の現地調査での各隊員からの説明とこの時の説明の間に、少しの齟齬がなかったことも特筆に値する。同シニア隊員の状況把握の的確さが伺われる。

20 日午前より、ターク・センターとの「現地打合せ会議」を行ったが、ここでのタイ語－日本語通訳は同シニア隊員が一手に引き受け、非常に理解しやすい会議でした。

22 日より 25 日までは、PCM 手法によるプロジェクト・デザインを行ったが、ここでも同シニア隊員に助けられる機会が多かった。複雑に錯綜する隊員からの意見を、PCM に関する豊富な知識を基に、建設的な代案にまとめ上げた。

このような情報把握能力、意見調整能力は、事前に調査団に資料として配布されたレポートにも発揮されていたものと思われる。

2) 調査団員所見

本調査期間を通し、上原シニア隊員の卓越した語学能力により、他隊員のシニア隊員への依存心が強すぎるように見受けられた。特に、上原シニア隊員以降に派遣された隊員にはその傾向が強い。これからの同シニア隊員の活動においては、この様な新任隊員のシニア隊員への依存心を無くし、彼等の語学力を高め、以下にJOCV隊員としての自主性を醸成していくかが、一つのテーマになるものと思われる。

また、今後派遣される交替隊員については、JOCVチーム・リーダーとなるシニア隊員への依存心を否定しながらもチームとしての協力の意義を認識させ、事前にチーム派遣の仕組みと目的を周知させるための特別なプログラム(研修など)も必要ではないかと思われる。これは、調査の開始段階で他の一般隊員より、何故チーム派遣が必要なのか、何故自分が派遣されたのかという根本的な疑問が調査団に投げかけられたことにも起因する。

シニア隊員としての本来業務は、隊員総括としての隊員への活動アドバイスと日本側(JICA/JOCV・現地事務所など)・相手側(関係省庁・現地実施機関など)との交渉にあるが、上原シニア隊員の場合は、チーム派遣計画に向けた日本側・タイ側との交渉業務が山積しており、隊員へのアドバイスまでは手が回らないというのが現状のようであった。この様な中で、シニア隊員としての完璧な責務を同シニア隊員へ課すことは、ストレスの蓄積など隊員の健康管理の上からも問題があると思われる。現在のターク・センターでのJOCVの活動状況は、チーム派遣前のグループ派遣の状態であり、チームとしての役割分担が出来ていないのであろうが、チーム派遣が成立する際には、JOCVリーダーの負担減という意味からも、是非、リーダーの補佐する役割を担う人材の任命が必要であろう。

7-2-2. 村落開発

平成7年度2次隊・1995年12月より村落開発普及員として早福一男隊員が派遣されている。同隊員はこれまで、C/Pと共に村内の巡回指導、村会議への参加、麻薬中毒者のリハビリセンター送致等の活動を続けてきた。本調査団の訪問時期は、赴任より1年3ヵ月を経過しており、同隊員の活動の充実時期であったようである。これまでのC/Pとの活動から、対象村落を観察し、村落開発のためのアイデアを培い、そのアイデアを成果として結実させる期間が、これからの同隊員の残された任期と感じられた。

以下に同隊員の各対象村での活動状況・計画を記し、調査団員としての所見を述べる。

1) フェイカノン村

ターク山岳民族福祉センター(ターク・センター)より最も遠隔の12Kmに位置するフェイカノン村は、対象4村の中でも最も開発の遅れた村とされている。その意味でも村落開発活動の中心的村となっている。現在早福隊員は村民組織化を促進するために、村内の土地の提供を受け、保育所の建設を進めている。村民が集まる場としての保育所をベースとして、展示農場の設置、保健講習会の実施が予定されており、村落開発へ向けての総合的アプローチを計画している。保育所は雨期前(6月前)を目安に完成の予定であり、現在、資材の搬入が開始されていた。

尚、保育所をベースとした種々活動は、他の対象村でも同様に進められている。保育所を核とした村落開発のコンセプトは、ターク・センター所長からも支持されていることが、3月25日の「現地合同会議」において確認された。

村落組織化と平行して同村で大きな課題となっているのが、雨期になると通行不能となる道路の改修（インフラの整備）である。現在雨期の期間（6月～10月）、特に最後の2カ月は、トラックにチェーンを巻いた状態でも通行できなくなり、同村に対するターク・センターの種々活動は完全に停止するとのことであった。村民の生活道路の必要性は、他に交通手段がないということからも自明であるが、プロジェクトを開始した場合にも、活動ができない期間が発生する可能性が多大である。ファイカノン村が国立公園内にあるため、道路を完全に舗装することは不可能とのことであるが、村民の生活のためにも、また、プロジェクトの活動のためにも道路整備は、ファイカノン村開発のための最優先事項として位置付けられるものと思われる。

早福隊員としては、単なる資源供与型のインフラ整備（土木業者による道路の改修）ではなく、橋の改修を中心とした村民参加によるインフラ整備を計画中であるが、橋改修のための資材（資金）の手配に苦慮している状況にある。調査団としては、日本側の予算によるインフラ整備が困難なことに鑑み、現地合同会議、公共福祉局報告の機会を捉えてタイ側によるファイカノン村までの道路整備を訴えてきたが、最近のタイ経済衰退により予算の40%削減という財政難に陥った、タイ側・山岳民族福祉部での整備は困難な場合も予想される。このような場合には、早福隊員の計画のような住民参加によるインフラ整備への、日本側からの資材提供（資金提供）の可能性も考慮する余地があるものと考えられる。

2) ウムヨム村

当村は、ターク・センターより700Mの至近な距離にある立地条件の良い村であるが、宗教問題も絡み、村内が3派に分裂するという問題を抱えている。既に村内には保育所が機能しており、早福隊員としては、保育所での幼児への昼給食活動を通して、村内の融和、住民組織化を促進しようと計画している。

給食活動への食料提供という位置付けにおいて、保育所での農場運営を、農業隊員（野菜・家畜飼育）の協力の下、実施している。これには、ファイカノン村同様、展示農場的効果が期待されている。

尚、同村では本年電化が完成し、それまで使われていた太陽発電機が不要になったことにより、太陽発電機のファイカノン村への移設を計画中である。

3) ムソルアン村

ムソルアン村はターク・センター、学校、保健所などへのアクセスには有利な立地にあるが、村が形成されてから未だ10年余りであるため、村民のほとんどが国籍を持たないという問題を抱えている。同村への定住化が進み、国籍を取得出来れば、種々の行政サービスが受けられると言う状況を作り出すことが可能である。

早福隊員としては、行政サービスの代替としての各種講習会の実施、ならびに行政サービス享受のための識字教育の実施を計画している。

4) トンマムアン村

ファイカノン村への途中、ターク・センターより5 Kmの地点にトンマムアン村がある。ファイカノン村同様、道路整備が大きな問題とされるが、この問題への対処はファイカノン村の項に記したとおりである。

同村の保育所は資金不足のため現在閉鎖されているが、早福隊員は保育所の再開を計画

中である。ネックとなるのは、保母確保のための人件費の工面であるが、現在ターク・センターへ申請中とのことであった。

5) 調査団員所見

保育所をベースとした種々活動を通して、住民活動の活性化、住民の組織化を計り、最終的には村民の自立へつなげていくという、対象4村での村落開発のコンセプトは非常に効果的であると思われた。加えて、このコンセプトがタイ側・日本側共有のものであることに、国際協力活動の意義を感じる。

しかしながら、対象4村がそれぞれ民族も異なり、存在する問題点も異なることから独自の解決案のみを模索しているように思われたことが気にかかる。ターク・センター周辺には、既に自立した村がいくつかあり、ファイカノン村より奥のモン族の村は、白菜の栽培・出荷、村内環境の良好さなど非常に自立しているとのことであった。また、隣県のチェンマイ・センターには、オーストラリアからの協力経験が蓄積されている。加えて、タイにおける農村開発では、ライス・バンク、貯金組合、共同店舗など種々の農村開発運動が実施され、成果を上げていることは周知の事実である。

効率的な農村開発実施のためには、開発活動のオリジナリティーではなく、この様な他者の経験の中から開発の成功事例を調査・抽出し、応用していくことが重要であることを村落開発を含む関係隊員に示唆した。

開発における参加は手段か目的かと言う議論については、各専門分野により、その見解は分かれるものと思われるが、村落開発という立場からすれば、住民参加は正しく目的とすることが、その整合性を導くものとする。

参加という目的を達成するための手段としては、道路・水道などのインフラ整備、講習会の実施などが想定されるが、対象4村への実益・インパクトを考えれば、本プロジェクトにおける住民参加の最良の手段は生活道路の整備となろう。換言すれば、ファイカノン村の項で記したような資源供給型ではない参加型の道路整備計画は、住民参加のプロセスを重視することにより、仲間意識の醸成と住民の組織化を可能にする。また、「持続的開発」の視点から評価すれば、住民参加のプロセスを経ることにより、道路改修のノウハウが住民に蓄積され、長期的な道路の維持管理も可能となる。

この様に、道路整備を目的でなく住民組織化のための手段・活動と捉えるとき、タイ側からの資源供給のみならず、日本側からの支援も考慮されるべきと思料する。

7-3. 保健医療分野調査報告

7-3-1. 行政医療サービスについて

センター近くに保健所があり、3名のスタッフが常駐している。年間500パーツで買う保険証を持参すれば無料で診療を受けられる。保健所内は清潔であるし、器具、医薬品も充実していた。同保健所ではかなりの統計を持っており、本チーム派遣でも利用価値は大きいと思われる。また、所轄地域内の行政村には、保健ボランティアを配置しており、薬組合も運営している。保健所スタッフは、保健所内の業務だけでなく、学校保健や保健ボランティアの講習会などの地域保健にも取り組んでいるようであった。

保健婦隊員と保健所職員の関係は非常に良好で、うまく協力し合っているように思われた。

7-3-2. 各村の視察報告

1) ウムヨム村

4カ村の中では唯一の行政村である。2名の保健ボランティアが活動している。彼等は定期的に保健所の講習会に参加しており、用意している薬や器具は量、種類ともに非常に充実している。彼等とうまく協力し合って活動を進めていくことが望まれる。

水場の近くなど、人が集まるところに隊員がゴミ箱を設置しており、使用されている形跡があった。子供たちが、隊員の顔を見ると「ゴミ箱、ゴミ箱」と言うようになったと言っていたが、彼女の根気強い啓蒙活動が成果をあげていた。

また、村内にすでに保育所があり、他の援助団体の援助で給食サービスがされている。野菜隊員、家畜飼育隊員が給食への材料提供を活動に組み込んでいるので、彼等と協力して栄養指導も必要とされている。

2) トンナムアン村

隊員が任命した保健ボランティアが薬組合を始めている。薬品はセンター予算で購入した薬と、保健所から来た薬とがあり、比較的多い。

水場が2つあり、水量も豊富であるが、汚水が川に流れ込んでおり、水が汚染されている危険がある。排水路の整備も一つの課題だと思われる。

室内が土間であり、台所が室内にあり、換気が悪いことから、室内で不健康な印象を持った。確かに呼吸器疾患が多いらしい。生活環境改善の衛生教育が必要とみられる。

3) ファイカノン村

4カ村の中最もセンターから遠く、道も悪い。隊員が任命した保健ボランティアが薬組合を始めているが、雨期には孤立してしまう村であるので、薬組合の充実や保健ボランティアの質の向上が必要であろう。薬組合はセンターの予算で購入した薬のみで、始まったばかりであるが、もう少し種類を増やす必要がある。ボランティアからも増やしたい薬のリクエストが出るなど、やる気がみられた。

管轄保健所がセンター近くの保健所と異なる。不定期ではあるが隣村の保健スタッフが巡回に来るようである。

水場近くで洗濯などの汚水の排水路がなく泥々であった。水場周りの整備が必要とされる。

様々な保健面での問題が多い村であり、保健全般の活動が必要とされている。麻薬問題も大きい。

4) ムソルアン村

最も道路に近く、耕地も少ないことから村人の多くは日雇労働に出ている。保健所へのアクセスが良いことから、行政医療サービスを受けることへの誤解や恐怖は少ないようである。

村内に豊富な湧き水があり、水源として利用できる。隊員より水質検査をしたいと質問があり、簡易検査キットを紹介した。また、検査の結果例えば飲料に適すると出たとしても、一時的にであれ汚染される危険性はあるのだから、飲料水は煮沸する衛生教育は怠ってはいけない旨と、貯水池で家畜が水浴びなどをしないよう柵を作るよう指導した。

7-3-3. 隊員活動状況

1) 保健ボランティアの任命と薬組合の設置

非行政村において、保健ボランティアを任命し、センター予算にて購入した薬を設置し、薬組合を発足している。保健所スタッフと協力し、保健ボランティアの指導を行っている。

2) トイレ建設

センターにある材料や予算を用いて、トイレ建設を行っている。同時にトイレの使用方法なども指導している。

3) 衛生教育

ごみ箱の設置など、生活環境改善のための衛生教育を実施している。

7-3-4. 希望指導項目への指導報告

1) 山岳民族福祉開発としての保健婦の役割及び活動

自らが治療行為を行うのではなく、行政医療サービスを受けることを村人に勧め、また行政医療サービスを村内に引き込むという、村人と保健省の橋渡しが大きな役割である。また、衛生教育や、トイレ設置などを通して、病気を予防することの啓蒙活動も必要である。それらを一人で行うのではなく、カウンターパートやボランティアと共に方法を模索していくことにより、チーム撤退後も、住民だけで継続可能な活動となる。

2) 問題の解決活動順位付け

まず、保健ボランティアなどの組織作りをし、彼等への指導を通して、村人に広めていく方法がよいと思われる。また、その時々流行している病気や問題となっていることに取り組むのも必要である。

3) 家族計画へのアプローチ及びその必要性の検討

タイ全土で人口増加率は1.1%であり、区域内増加率は1.4%である。地域内の保健所での家族計画サービスの効果が出て、増加率は減少傾向にあるという。多い村でも1世帯当たりの平均子供数が3.7人であり、これも減少の傾向にあることや、新生児の死亡や多産による母体へのダメージが特に見られないことから、チームとして家族計画に直接取り組む必要はないと判断した。必要に応じて、家族計画の意味や保健所で家族計画サービスを受けられることを村人に伝えていくことだけで十分と考える。

4) 資料収集、分析、処理法の検討

地域内保健所で統計処理を行っている。それらを利用させてもらえば、山岳民族福祉センター配属の保健婦としては、保健所とは別にデータをとる必要はないと考える。

7-3-5. 活動計画

PCM手法を実演するため ファイカノン村について問題分析を行ってみた。中心問題を「生活レベルが低い」として行ったが、保健衛生分野の問題については「健康状態が良くない」「麻薬中毒者がいる」についての問題分析を行った。それを用いて作成した、成果「健康状態が改善する」ための活動を下記に記す。ただし、これは、日本人だけで作成したものであり、現在カウンターパートや村人を交えて練りなおしているところであろう。

成果「健康状態が改善される」

- 活動
1. 情報収集
 2. 講習会を企画する
 3. 関係省庁と調整する
 4. 村内保健グループを対象に講習会を開く

注：講習内容（対象は保健ボランティアを中心に内容によって選定する）

行政医療システムについて

栄養について

消化器疾患について

皮膚疾患について

マラリアについて

伝染病について

など保健所職員や村人と相談しながら内容を決定する。

5. 村内保健グループが村民に講習会の内容を伝える
6. 村内保健グループが中心になって活動を行う（約3ヵ月）
7. 途中報告、評価を行う
8. 村内保健グループ対象に新しい内容の講習会を開く

*これが繰り返される。

また、他の3村でも同じ方法を行うのであるが、保健全体の向上を成果としているファイカノン村とは、それぞれ成果が異なる。

ウムヨム村	組織運営方法が修得される
ムソルアン	行政医療サービスを十分に受けられる
トンナムアン	家庭内生活改良意識が向上する

7-3-6. 所見

現地に到着するまでは、隊員がどういう状況で、活動を始めようとしているのかまったくわからなかった。いろんなケースを考えていろいろ準備をして行ったが、現地で隊員に会ってみると、すでに作成されていた活動計画はアドバイスしようと考えていたものに近いものだった。それは、地域開発の中で（特に今回のケースのように行政医療が積極的に山岳民族に取り組もうとしているケースでは）、保健医療担当の主な役割は治療よりも予防のための啓蒙活動であり、治療に関しては住民と行政医療サービスとの調整役であるという考えである。

現在、保健医療分野では保健婦隊員のみが派遣されているが、今回のチーム派遣では保健全般の知識が要求されるため、栄養士や助産婦のような専門性の強い職種より、今後も保健婦隊員の継続的な派遣が望まれる。

8. 調査団所感

今回のJOCVのプロジェクトは、タイでは初めてのチーム派遣案件であり、受け入れ先であるタークセンターだけではなく、バンコクの公共福祉局でも、チーム派遣と従来通りの個別派遣との違いがまだよく認識されていないように思われた。現地で活動中の隊員達の間でもこういった思いは強く、どのような成果を期待されているのかよく解らず、ただ重荷だけを感じて必要以上の不安感を抱いているようであった。したがって、基本計画を完了させ、プロジェクトが本格的に動き出した後は、あまり周囲の過度の期待に流される事なく、自分達が納得できる成果があげられるよう、がんばってもらいたい。

今回の調査団の主な任務は、現地にいる協力隊員への巡回指導ということで、タイ政府関係者とネゴシエーションするといった事はほとんどなかった。しかし、要望としては幾つかの項目をタークセンター所長およびバンコク公共福祉局でお願いしたが、これらはすべて善処してもらう事ができ、タイ側の全面的な協力を満足して帰国する事が出来た。

最後に今回の巡回指導調査は、現地で実地調査に同行していただいたタークセンター所長以下カウンターパートの職員、チェンマイ、バンコクの公共福祉局関係者およびJICAタイ事務所などの関係者による周到な打ち合わせおよび協力の結果、すべての任務をスムーズに終えることができた。ここに記して感謝申し上げたい。

9. 付属資料

(付属資料について)

以下につける付属資料については、今回の調査団の一つの目的であったマスタープランの作成指導ということをもとに、調査団派遣中に隊員と共に協議したものをまとめたものである。しかしながらここで付属資料としてつけるのは、これらはあくまで素案であって、今後隊員達がこれらの素案をもとに、彼等自身の完成品を作り上げてくる予定である。よって文章及び表の中の数値の部分等が欠落している場合があるが、これら数値などについては今後の作成過程において順次埋められていくものである。

9-1. ミニッツ素案（日本語）

1. プロジェクト名

ターク県山岳民族自立支援プロジェクト

2. プロジェクト期間

1997年10月1日より2002年9月31日までの5年間

3. プロジェクト・サイト

ターク県のファイカノン村、ウムヨム村、ムソルアン村、およびトンマムアン村の4カ村を対象とする。

4. プロジェクトの国家開発計画での位置付け

1996年から実施されている第8次国家社会経済開発計画の中で、山岳民族の自立は重要優先政策の一つとして取り上げられている。

5. 派遣取極

本プロジェクトは1985年10月12日に署名されたE/Nに基づいて実施される。E/Nは、協力隊員の派遣に協力隊員の派遣に際し特権、免除および恩典を保障する事、またタイ政府に依る協力隊員への抗議の際、indemnityを理解するよう定める。

6. 両政府による協力

- 1) 日本政府およびタイ政府は「ターク県対象4カ村の村民が自立開発活動を自ら実行できる」という上位目標達成のため、プロジェクト実施にあたり相互協力する事とする。
- 2) プロジェクトは別添1のマスタープランと共に実施される。

7. 日本側の協力事項

日本の法律および規則に従い、また通常の技術協カスキームの手順を踏まえ、JICAを通じて日本政府は以下の事を行う。

- 1) 隊員の派遣
- 2) タイ側カウンターパートへの技術移転
- 3) 機材供与
- 4) 研修員の日本への受け入れ

8. タイ側の協力事項

タイの法律および規則に従い、タイ政府は以下の事を行う。

- 1) カウンターパートの配置
- 2) 土地、施設などの提供
- 3) タイ国内での機材運搬費の負担
- 4) 輸入機材への免税手続
- 5) 協力期間中および協力期間後のプロジェクト自立運営
- 6) 移転された技術・知識のタイ国内での活用
- 7) 協力隊員と相談の下、プロジェクト実施のための効率的な機材の使用
- 8) 日本で得た研修成果の、プロジェクト実施への効果的な活用

9. プロジェクトの運営

- 1) タイ労働社会福祉省公共福祉局局長はプロジェクトの全運営に対する責任を負う。
- 2) 公共福祉局山岳民族福祉部部長はプロジェクトの行政および実施の全体責任を負う。
- 3) ターク県山岳民族福祉開発センター所長または企画部部長はプロジェクトマネージャーとしてプロジェクトの実施・運営の責任を負う。
- 4) 協力隊のチームリーダー(および調整員)は、プロジェクト実施に関する全ての問題を山岳民族福祉部部長およびプロジェクトマネージャーと協議する。
- 5) チームリーダー(および調整員)はプロジェクトマネージャーからプロジェクト実施に関する全ての問題に関して必要な提言・助言・相談を受ける。
- 6) 他の隊員はプロジェクト実施に関する技術的な問題に関してカウンターパートに必要な技術支援および助言を与える。
- 7) 組織の詳細については、別添2に示してある。

10. 組織

管理委員会(Steering Committee)および運営委員会(Operational Committee)はプロ

プロジェクトの円滑で効果的な実施のために設置される。2つの委員会の役割および構成メンバーは別添3に示してある。

11. 合同評価

プロジェクト実施業績に関する評価は両政府により中間評価（モニタリング）および終了時評価（終了時6カ月前）に行われるものとする。

12. 暫定的実施計画

プロジェクトの暫定的実施計画は別添4に示してある。

別添リスト

- 1 マスタープラン
- 2 プロジェクト組織図 (to be prepared)
- 3 管理委員会及び運営委員会 (to be prepared)
- 4 暫定実施計画

9-2. 基本計画/Master Plann

I. 上位目標/Overall Goal of the Project

ターク県対象4カ村の村民が自立開発活動を自ら実行できる。

II. プロジェクト目標/Purpose of the Project

ターク県対象4カ村の村民の自立への基盤が整う。

III. 活動の範囲と分野/Scope of Activities and Technical Fields of the Project

1. 対象4村共通活動

1-1 村開発のための基礎資料作成 (測量)

1-2 開発組織活動調査 (管理者: シニア隊員/プロジェクト・マネージャー・未定)

2. ファイカノン村の生活レベルを向上させるための活動

2-1 生活向上意識の醸成 (村落開発)

2-2 食料の増産 (野菜・畜産)

2-3 健康状態の改善 (保健)

2-4 所得向上 (野菜・畜産・未定)

3. ウムヨム村の共同開発組織を機能させるための活動

3-1 組織運営方法指導 (村落開発)

3-2 共同開発意識の醸成 (村落開発)

4. ムソルアン村の生活基盤を安定させるための活動

4-1 自給用農業生産向上 (野菜・畜産)

4-2 行政サービスの整備 (保健・村落開発)

4-3 行政サービス享受のための村民の能力開発 (保健・村落開発)

4-4 雇用外収入の創出 (野菜・畜産・未定)

5. トンナムアン村の村内改善活動を活性化するための活動

5-1 インフラ整備 (測量・村落開発)

5-2 行政サービスの整備 (保健・畜産)

5-3 行政サービス享受のための村民の能力開発 (保健・畜産)

5-4 長期的農業計画の作成 (野菜)

5-5 家庭内生活改良意識の醸成 (村落開発・保健)

5-6 村帰属意識の高揚 (村落開発)

IV. 実施方針／Implementation Principles

1. プロジェクトの最終目標（Super Goal of the Project）は、対象4村の住民が自立することにある。
2. プロジェクト実施機関としての、タイ側・山岳民族福祉部ならびに日本側・JOCV／JICAの目標は、山岳民族自立支援のためのモデル・プロジェクトを完成することにある。5年間でこの目標を達成するために、両実施機関は本プロジェクトの投入（Inputs）に対し特別の配慮を行う。
3. プロジェクトの実施主体は、あくまでもタイ側・ターク県山岳民族福祉開発センター（HWDセンター, Tak）にある。また対象4村でのプロジェクト実施に当たっては、ターク県山岳民族福祉開発センター職員と日本側・JOCV隊員は常に共同で活動する。
4. JOCV隊員の活動はボランティアという性格上、隊員独自の自主性に基づいて実施されるべきである。しかし同時に、タイ側・ターク県山岳民族福祉開発センターの主体性なくしては、本プロジェクトは成功しないししないということも強く認識されなければならない。

以 上

暫定実施計画

TENTATIVE SCHEDULE OF IMPLEMENTATION

投入計画 / Inputs Plan

Project Period 1997~2001	1st year	2nd year	3rd year	4th year	5th year
<タイ側>					
1. カウンターパートの配置					
a. プロジェクトマネージャー					
b. 村落開発					
c. 保健					
d. 野菜					
e. 家畜飼育					
f. 測量					
2. 事務職員の配置					
a. 専任秘書					
b. 専任事務職員					
c. 運転手および作業員					
3. 土地・建物および 付帯設備の提供					
4. 運営費の支出					
<日本側>					
1. 協力隊員の派遣					
a. シニア隊員					
b. 村落開発					
c. 保健					
d. 野菜					
e. 家畜飼育					
f. 測量					
2. 研修員の受入	—	—	—	—	—
3. 機材の供与					
4. 関係経費の支出					

暫定実施計画

TENTATIVE SCHEDULE OF IMPLEMENTATION

活動計画 / Activities Plan

Project Period 1997~2001	1st year	2nd year	3rd year	4th year	5th year
1. 対象4村共通活動					
1-1 村開発のための基礎資料作成(測量)					
1-2 開発組織活動調査(未定)					
2. ファイカノン村					
2-1 生活向上意識の醸成(村落開発)					
2-2 食糧の増産(野菜・畜産)					
2-3 健康状態の改善(保健)					
2-4 所得向上(野菜・畜産・未定)					
3. ウムヨム村					
3-1 組織運営方法指導(村落開発)					
3-2 共同開発意識の醸成(村落開発)					
4. ムソルアン村					
4-1 自給用農業生産向上(野菜・畜産)					
4-2 行政サービスの整備(保健・村落開発)					
4-3 行政サービス享受のための村民の能力開発(保健・村落開発)					
4-4 雇用外収入の創出(野菜・畜産・未定)					
5. トンマムアン村					
5-1 インフラ整備(測量・村落開発)					
5-2 行政サービスの整備(保健・畜産)					
5-3 行政サービス享受のための村民の能力開発(保健・畜産)					
5-4 長期的農業計画の作成(野菜)					
5-5 家庭内生活改良意識の醸成(村落開発・保健)					
5-6 村帰属意識の高揚(村落開発)					

プロジェクト対象4村ごとのログ・フレーム

プロジェクト名：タイ・山岳民族自立支援チーム派遣計画
 作成方法：JOCV隊員/巡回指導調査団・ワークショップ
 日本側実施機関：JOCV/JICA
 対象地域：ターク県山岳民族福祉センター 管轄4村

協力期間：1997年秋～2001年秋
 相手側連絡：(タイ側との共同作成のための提案)
 相手側実施機関：労働省公共福祉局ターク県山岳民族福祉センター
 ターゲット・グループ：対象4村の村民

村名	1. ファイカノン村	2. ウムム村	3. ムソルアン村	4. トムナムアン村	全体計画
要約	ファイカノン村の生活レベルが向上する。	ウムム村の共同開発組織が機能する。	ムソルアン村の生活基盤が安定する。	トムナムアン村の村内改普活動が活性化される。	各村の「目標」を全体計画の「成果」とする。
目標	0. 村開発のための基礎資料が作成される(測定)。 1. 生活向上意識が醸成される(村落)。 2. 食糧供給が充分に行われる(野菜・畜産)。 3. 健康状態が改善される(保健)。 4. 所得が向上する(野菜・畜産・未定)。	0. 村開発のための基礎資料が作成される(測定)。 1. 組織運営方法が修得される(村落)。 2. 共同開発意識が高まる(村落)。	1. 自給用農業生産が上がる(野菜・畜産)。 2. 行政サービスが受けられる(保健・村落)。 3. 雇用外収入が発生する(野菜・未定)。	0. 村開発のための基礎資料が作成される(測定)。 1. インフラが整備される(測量・村落)。 2. 行政サービスが受けられる(保健・畜産)。 3. 長期的農業計画がなされる(野菜)。 4. 家庭内生活改良意識が向上する(村落・保健)。 5. 村への帰属意識が高まる(村落)。	各村の「目標」を全体計画の「成果」とする(別紙参照)。
成果	0-1 道路測量を実施する。 0-2 地形図を作成する。etc. 1-1 村内会議を開催する。 1-2 各種活動組織を設置する。etc. 2-1 農業経営について調査する。 2-2 展示農場を運営する。etc. 3-1 村内保健グループに各種講習会を企画実施する。 3-2 村内保健グループが村民に講習会の情報を伝える。 4-1 市場調査を行う。 4-2 流通経路を確保する。etc.	0-1 道路測量を実施する。 0-2 地形図を作成する。etc. 1-1 現在の組織を検討する。 1-2 組織運営のための知識を与える。 1-3 組織活動の支援をする。 2-1 定例会議を実施・運営する。	1-1 自給用農業生産を普及する。 2-1 村内グループを対象に医療サービスに関して講習会を開く。 2-2 成人教育を普及する。 3-1 換金農業生産を普及する。 3-2 村内特産物を選別する。 3-3 販売ルートを紹介する。	0-1 道路測量を実施する。 0-2 地形図を作成する。etc. 1-1 道路、水道を調査・測量する。 1-2 道路、水道工事を行う。 2-A-1 医療アクセスを整備する。 2-A-2 村内に医薬品を設置する。 2-B-1 畜産関係機関との調整を計る。 2-B-2 村内畜産ボランティアを編成する。 3-1 土壌保全、農業に関する調査をする。 3-2 長期的な農業生産計画を普及する。 4-1 家庭内生活改良の指導をする。 4-2 村内の保健衛生に対する指導を行う。 5-1 村内での行事・集会・会議・村民の共有時間を持たせる。 5-2 保育サービスを行う。 5-3 成人教育を行う。	各村の「成果」を全体計画の「活動」とする(別紙参照)。
活動	0-1 道路測量を実施する。 0-2 地形図を作成する。etc. 1-1 道路、水道を調査・測量する。 1-2 道路、水道工事を行う。 2-A-1 医療アクセスを整備する。 2-A-2 村内に医薬品を設置する。 2-B-1 畜産関係機関との調整を計る。 2-B-2 村内畜産ボランティアを編成する。 3-1 土壌保全、農業に関する調査をする。 3-2 長期的な農業生産計画を普及する。 4-1 家庭内生活改良の指導をする。 4-2 村内の保健衛生に対する指導を行う。 5-1 村内での行事・集会・会議・村民の共有時間を持たせる。 5-2 保育サービスを行う。 5-3 成人教育を行う。	0-1 道路測量を実施する。 0-2 地形図を作成する。etc. 1-1 道路、水道を調査・測量する。 1-2 道路、水道工事を行う。 2-A-1 医療アクセスを整備する。 2-A-2 村内に医薬品を設置する。 2-B-1 畜産関係機関との調整を計る。 2-B-2 村内畜産ボランティアを編成する。 3-1 土壌保全、農業に関する調査をする。 3-2 長期的な農業生産計画を普及する。 4-1 家庭内生活改良の指導をする。 4-2 村内の保健衛生に対する指導を行う。 5-1 村内での行事・集会・会議・村民の共有時間を持たせる。 5-2 保育サービスを行う。 5-3 成人教育を行う。	1-1 自給用農業生産を普及する。 2-1 村内グループを対象に医療サービスに関して講習会を開く。 2-2 成人教育を普及する。 3-1 換金農業生産を普及する。 3-2 村内特産物を選別する。 3-3 販売ルートを紹介する。	0-1 道路測量を実施する。 0-2 地形図を作成する。etc. 1-1 道路、水道を調査・測量する。 1-2 道路、水道工事を行う。 2-A-1 医療アクセスを整備する。 2-A-2 村内に医薬品を設置する。 2-B-1 畜産関係機関との調整を計る。 2-B-2 村内畜産ボランティアを編成する。 3-1 土壌保全、農業に関する調査をする。 3-2 長期的な農業生産計画を普及する。 4-1 家庭内生活改良の指導をする。 4-2 村内の保健衛生に対する指導を行う。 5-1 村内での行事・集会・会議・村民の共有時間を持たせる。 5-2 保育サービスを行う。 5-3 成人教育を行う。	各村の「成果」を全体計画の「活動」とする(別紙参照)。

プロジェクト・デザイン・マトリックス (PDM)

プロジェクト名: タイ・山岳民族自立支援チーム派遣計画
 作成方法: JOCV職員/巡回指導調査団・ワークショップ (調査団帰国後修正)
 日本側実施機関: JOCV/JICA
 対象地域: ターク県山岳民族福祉センター管理4村
 協力期間: 1997年秋~2001年秋
 相手側連絡: (タイ側との共同作成のための素案)
 相手側実施機関: 労働省公共福祉局ターク県山岳民族福祉センター
 ターググループ: グループ: 対象4村の村民

Narrative Summary プロジェクトの要約	Verifiable Indicators 指標	Means of Verification 指標データ入手手段	Important Assumptions 外部条件
I. 上位目標 ターク県対象4村の村民が自立開発活動を自ら実行できる。 II. プロジェクト目標 ターク県対象4村の自立への基礎が整う。	・プロジェクト終了3年後に村民自らの開発組織活動がX件以上ある。 ・プロジェクト終了3年後に村民自らの運営組織活動が月X回以上ある。 ・プロジェクト終了時に開発活動組織がX組存在する。 ・プロジェクト終了時に各村内開発組織のリーダーX名存在する。 ・プロジェクト終了時に村民のX%が組織活動に参加する。	・福祉局民族村勢調査 ・プロジェクトによる調査 ・福祉局民族村勢調査 ・プロジェクトによる調査	a. タイの山岳民族福祉政策が変わらない。 a. センターの運営業務が継続される。
III. 成果 0. 対象村落の基礎資料が作成される。 1. ファイカノン村の生活レベルが向上する。 2. ムムヨム村の共同開発組織が運営される。 3. ムソルアン村の生活基盤が安定する。 4. トンマムアン村の村内改営活動が活性化される。	0-1,4-2 成果品 1-1,3-1,3-2,4-4 福祉局民族村勢調査 1-2,1-3 保健所の統計 2-1,2-2,4-1,4-3 プロジェクトによる調査	a. 今以上の森林破壊が行われない。 b. 水源が汚染されない。 c. 森林局により移住させられない。 d. 行政サービスが変わらない。 e. 国籍条項が変わらない。 f. 行政料条項が変わらない。	a. 村民が移住しない。 b. ムソルアン村が移住させられない。 c. ムソルアン村の雇用労働機会が変わらない。 d. 特殊な伝染病がはやらない。 e. プロジェクトの障害となる援助団体が入らない。 f. 気候が変わらない。 g. 市場価格が変わらない。
IV. 活動 0-1 村開発のための基礎資料を作成する (調査)。 1-1 生活上意識を醸成する (村落)。 1-2 食糧を増産する (野菜・畜産)。 1-3 健康状態を改善する (野菜・畜産)。 1-4 所得を向上させる (野菜・畜産・米)。 2-1 組織運営方法を指導する (村落)。 2-2 共同開発意識を醸成する (村落)。 3-1 日給用農業生産を上げる (野菜・畜産)。 3-2 行政サービスを整備する (保健)。 3-3 行政サービスを受けられるよう村民の能力を高める (保健・村落)。 3-4 雇用外収入を創出する (野菜・畜産・米)。 4-1 インフラを整備する (測量・村落)。 4-2 行政サービスを整備する (保健・畜産)。 4-3 行政サービスを受けられるよう村民の能力を高める (保健・畜産)。 4-4 長期的農業計画を作成する (野菜)。 4-5 家庭内生活改良意識を醸成する (村落・保健)。 4-6 村への帰属意識を高める (村落)。 * 4村を対象に開発組織活動調査を実施する (未定)。	V. 投入 タイ側 1. 下記分野のカウンタマネーターの配置 a. プロジェクトマネージャー b. カウンタマネーター・村落開発 c. カウンタマネーター・保健 d. カウンタマネーター・野菜 e. カウンタマネーター・家畜飼育 f. カウンタマネーター・測量 2. 事務職員の配置 a. 専任秘書 b. 専任事務職員 c. 運転手及び作業員 3. 土地・建物および付帯設備の提供 4. 運営費の支出	日本側 1. 下記分野の隊員の派遣 a. シニア隊員 b. 隊員・村落開発 c. 隊員・保健 d. 隊員・野菜 e. 隊員・家畜飼育 f. 隊員・測量 2. 研修員の受入 3. 機材の供与 4. 関係経費の支出	前提条件 a. 村民がプロジェクトを受け入れる。 b. 開発計画作成のための基礎資料がある。プロジェクト活動へ取り込む)

9-3. 基本計画の作成について

◎. プロジェクト・サイクル・マネジメント（PCM）手法による基本計画の作成

派遣を前に行われた協力隊事務局との打ち合わせにおいて、本調査団によるPCMワークショップ実施の目的は、次の2点であることが確認された。

- | |
|---|
| (1) 現地にて活動中の隊員に、PCM手法によるプロジェクト基本計画作成を指導すること。 |
| (2) これまでに作成された活動計画をPCM手法により整理し直し、今後、隊員自身が基本計画を作成するための素案を作成すること。 |

この様に、今回のPCMワークショップにおいては、今後タイ側と協議されるべきチーム派遣計画（プロジェクト）の基本計画の協力隊側素案の作成を目的としたため、PCMワークショップは協力隊隊員と調査団員により実施された。

上記目的遂行に係る協力隊事務局の方針としては、次に2点が強調された。

- | |
|--|
| (1) 現地で活動する隊員の自主性を第一に尊重すること。 |
| (2) 5年間で完成する、協力隊チーム派遣に合った規模のプロジェクト基本計画を作成すること。 |

また、プロジェクト実施に対する協力隊事務局としての一つの目標は、

- | |
|---|
| (1) 5年間で一つの村落開発モデルを完成し、その後の開発はタイ側独自で行える状況を作り出す。 |
|---|

であることが伝えられた。

以上のような条件の中、3月22日（土）から24日（月）の3日間をかけてPCMワークショップを実施し、プロジェクト基本計画作成のためのプロジェクト・デザイン・マトリックス（PDM）を作成した。以下にPCMワークショップ実施に当たっての、調査団としての追加方針の検討からPDM完成までの経緯を段階を追って時系列に記す。

◎-1 調査団としての追加方針

調査団派遣を前に、協力隊事務局より参考資料として種々事例の提供を受けた。事前にこれら事例を、「JPCM/PDMチェックマニュアル（企画部・平成8年10月）」に則り比較検討し、調査団員としての方針検討の材料とした。表-1・2参照。

表-1 JPCM/PDMチェックマニュアルと各種事例基本計画における用語の比較

JPCM/PDMチェックマニュアルによる用語説明	事例1	事例2	事例3
Overall Goal・上位目標／一つに絞られている	Purpose of the Project	Purpose of the Program	
Project Purpose・プロジェクト目標／一つに絞られている	Overall Objective of the Project	Objective of the Program	Goal of the Project
Outputs・成果／複数示され時系列に並んでいる	Specific Objectives of the Project	Scope of the Technical Cooperation	Purpose of the Project
Activities・活動／成果に対応し、時系列に並んでいる	Activities and Technical Fields of the Junior Experts	Activities of the Program	Activities of the Project

表-2 各種事例とJPCM/PDMチェックマニュアルとの比較検討

事例	JPCM/PDMチェックマニュアルとの比較検討
事例1 (総合地域開発)	<p>Purpose, Overall Objective, Specific Objectives, Activitiesの流れは比較的整理されているが、Specific ObjectivesとActivities の関係をより明確にできれば分かりやすい基本計画になるものと思われる。</p> <p>また、PDMでは前提条件、外部条件として整理される事項が、Implementation Principlesとして整理されており、制作者の工夫が伺える。</p> <p>本Minutesは、JICAプロ技協の書式を参考に整理されており、これが当方の分かり易さの要因とも思われる。</p>
事例2 (家畜人工受精)	<p>Purpose of the Program, Objective of the Program, Scope of the technical Cooperation の関係は整理されているが、Scope of the Technical Cooperation とActivities of the Programの関係が不明確である。</p> <p>Scope とActivitiesの関係を整理されれば、開発のアプローチが明確になり分かりやすいプロジェクトになると考える。</p> <p>当案件は、家畜人工受精という限定された活動に焦点を当てているため、整理しやすい計画であると考ええる。</p>
事例3 (農村開発)	<p>メモランダムにおける Goal of the Projectをプロジェクト目標、Purpose of the projectを成果と読み変えれば、チェック・マニュアルの方針に従うようにも見えるが、成果と活動の関係が不明確である。</p> <p>一定の成果を得るためにどのような活動を行い、成果が積み重なって、どのような目標を達成するのかという開発アプローチの整理が必要と考える。</p>
事例4 (母子保険)	<p>添付PDMにおいては、プロジェクト目標が複数に渡っており、プロジェクト全体としての目標が不明確である。プロジェクト目標としている部分を成果と改め、成果の部分を活動とすれば、整理されたPDMに成ると思われる。この際、新たなプロジェクト目標が必要となる。</p> <p>また、表に書き込んでしまいたいという意志の伺える活動の記述については、分野ごとの活動計画のレベルまで落とし込んで整理した方が理解しやすい。</p>

与えられた事例においては、活動と成果の関係が不明確な場合が多いと考えられた。これは、協力隊隊員の活動範囲が広範に及ぶことに由来していると思われるが、活動と成果の関係が不明確であるため、上位に位置するプロジェクト目標、上位目標への整合性が理解し難い。また、JICAでのプロジェクト方式技術協力（プロ技協）においては、セクターごとの目標を掲げてPDMを作成するケースが多いが、協力隊チーム派遣においては、多方面からの総合的アプローチが要求されるケースが多い。例えば、事例1の地域開発プロジェクトの活動は、灌漑、食用作物、市場調査、家畜繁殖、地域開発の隊員が要請され、また、事例2の農村開発においては、その活動範囲は農業から保健衛生にまで及んでいる。この様に多種多様な分野（職種）の成果を積み重ねて一つのプロジェクト目標を想定する場合、その目標は非常に高位の大きなものとならざるを得ず、これも目標の明確化、一本化を困難とする一因と考えられる。

今回のPCMワークショップにおいては、活動と成果の関係をできる限り明確にすると共に、各種活動の成果を単一の目標に向かって収斂させることを一つの目標とした。視点を変えれば、協力隊隊員には、PCMワークショップを通し、プロジェクトにおける自らの活動（職種）の位置づけを確認し、自らの活動がどの成果を得るために行われるのか、成果が積み重なってプロジェクト全体としてどのような目標が達成されるのを理解してもらうことを目標とした。

協力隊チーム派遣における広範囲な活動が、プロジェクト目標の明確化、一本化を阻害するという一面はあるものの、効果的な地域開発を考える場合、社会調査、農業、保健衛生など複数分野からの総合的アプローチが必要なことは自明であり、このようなマルチ・セクトラルなアプローチを実践できることが協力隊の特性・利点と考えられる。

今回の調査団においても、この様な協力隊の特性・利点を生かし、現在活動する隊員全ての職種を基本計画の中に取り込むことをプロジェクト基本計画作成の前提とした。

タイ社会の発展程度ならびにC/P機関である山岳民族福祉部の積極的な対応から判断した調査団としての別側面の方針は、「プロジェクトの実施主体はタイ側にある」ということであった。実際のPCMワークショップにおいては、このことを隊員に認識させ、タイ側主体で実施されるプロジェクトを想定して、プロジェクトの活動、枠組み（フレーム・ワーク）を考えるよう指導した。プロジェクト実施のための投入については、日本側投入とタイ側投入を明確に区別する必要があるが、活動については、日本側が担当する活動、タイ側C/Pが担当する活動というのではなく、両者が共に行う活動を想定する必要があることを強調した。共に活動を行うことにより、日本側・タイ側両者の思考と経験が共有され、「タイ側独自で村落開発が実施される」という協力隊事務局としての5年後の目標達成も、より容易になるものと思料された。

成田空港出発時より、以上の調査団としての追加方針を検討し、プロジェクト基本計画作成、PCMワークショップ実施のための団員内のコンセンサス形成図った。調査団としての追加方針を以下にまとめる。

- | |
|---|
| <ol style="list-style-type: none">(1) プロジェクトの実施主体はタイ側にある。(2) 現在活動する隊員全ての職種を基本計画の中に取り込む。(3) 活動・成果の関係の明確化と成果の単一目標への収斂を目指す。
(PCMワークショップを通し、隊員はプロジェクトにおける自らの活動/職種の位置付けを確認する。) |
|---|

◎-2 シニア隊員との事前打ち合わせ (21日晚)

21日晚、PCMワークショップを前に調査団員と上原シニア隊員との事前打ち合わせを行った。

調査団としては、協力隊事務局での「5年間で完成するプロジェクト基本計画の策定」という方針に則り、対象4村の優先順位付け、各村別の集中活動の仕分けを提案したが、協力隊員としては、対象4村全体に一樣な活動を展開したいとの希望であった。換言すれば、協力隊隊員の目指す活動は、スコールの様な一過性の協力活動ではなく、慈雨のような継続的協力活動であった。これについては、協力隊事務局の方針である「隊員の自主性の尊重」と「5年間で完了するプロジェクト基本計画の策定」の両立の困難が強く感じられた。

また、PCMワークショップ実施に当たっては、対象4村を一つのプロジェクト対象地域と捉え問題分析を開始し、その中で各隊員の活動（職種）の位置付けを明確にしていく事を提案したが、各対象村の民族が異なり、対象村毎に存在する問題点も大きく異なることから、対象村毎のPDMを作成することがシニア隊員より主張された。この説明に関しては、20・21日に実施した現地調査より、調査団員としても納得する点が多く見られた。

事前検討の結果、協力隊隊員の自主性の尊重を第一として、基本計画の作成を行うこととした。また、PCMワークショップにおける具体的な作業手順としては、対象村毎の問題分析、ロジカル・フレームワーク（ログ・フレーム）を作成し、各村の開発目標を全体計画における成果に置き換え、全体計画としての目標を設定することとした。

◎-3 参加者分析（22日午前）

PCM手法における参加者分析は、誰のためのプロジェクトを実施するのかを明確にし、プロジェクトのターゲット・グループを決定するための社会分析と位置づけられる。

表-3に本案件の対象地域である4村の社会分析のための基礎情報と各村の特徴を、上原シニア隊員から送付された事前資料より抜粋する。

表-3 対象4村の基礎情報と特徴

村名	民族	世帯数	人口	特徴・問題点
ファイカノン	黒ラフ	26	102	タークセンターから最も遠隔に位置し（12Km）、市場、行政サービスへのアクセスが悪い。雨期には2カ月間車両の通行が不能になる場合もある。対象4村の中では最も貧困な印象を受ける。
ウムヨム	黒ラフ	79	263	タークセンターの最も近くに位置するが（700m）、村内が3つのグループに分裂しており、統一された村落開発意識の欠如を感じさせる。
ムソルアン	黄ラフ	21	121	タークセンター、保健所、学校、市場へのアクセスには恵まれているが、移住後10年余りしか経過しておらず、ほとんどの村民は国籍がない。農耕地も狭く条件の悪い傾斜地にある。
トムマムアン	メオ	39	244	タークセンターから約7Kmに位置し、雨期にはアクセスの問題が生じる。白菜栽培など集約的な農業を実施しているが、無計画な農薬、化学肥料の使用が問題視される。
計		165	730	各対象村に存在する問題点は、村毎に大きく異なる。

PCM手法に係る基本的な説明の後、ファイカノン村を例に取り参加者分析を演習・実施した。日本での研修では、参加者分析の目的が最も理解されにくい箇所と思われるが、協力の現場では、対象地域、ターゲット・グループの社会分析の重要性がよく理解されていたように思われた。

参加者分析と参加者詳細分析の結果を図-1・2に示す。ターゲット・グループは、ファイカノン村村民、特に「前向きな考えの村民」となった。

尚、協力隊事務局としての目標は、◎に記したように、「5年間で一つの村落開発モデルを完成し、その後の開発はタイ側独自で行える状況を作り出すこと」であるが、これは、参加者分析でのターゲット・グループをC/P機関であるターク県山岳民族福祉センター（タークセンター）とした場合に導き出される目標と考えられる。ターゲット・グループをタークセンターとした場合、彼らの問題として、「村落開発のモデルがない」というカードが浮かび上がり、その裏返し目標として、「村落開発のモデルが完成する」というカードが導き出されると考えられる。

今回のPCMワークショップにおいては、ターゲット・グループを村民とするところから

その分析が始まっており、協力隊事務局としての目標とは異なる目標を設定することとなった。

◎-4 問題分析 (22日午後)

参加者分析に引き続き、ファイカノン村を例に取り問題分析を演習・実施した。

問題分析においては、先ず、対象地域に現存する全ての問題点を包括的にカバーする中心問題を決定し、次に中心問題の直接原因・直接結果を「原因－結果関係（因果関係）」を基に論理的に整理する。この分析によって得た各問題の「原因－結果関係」を、系図として視覚的に提示する。

ファイカノン村の分析では、図－2・参加者詳細分析で示された問題点(特徴・ニーズ)を含むファイカノン村に現存する全ての問題をカバーする中心問題として、「生活レベルが低い」を設定して問題分析を開始し、問題系図を作成した。問題系図を図－3－1～3に示す。

◎-5 目的分析 (23日午前)

◎-4の問題分析によって得た問題系図の各カードを、問題が解決されたときの望ましい常態に書き換えて目的分析を実施し、問題分析と同じく系図として提示した。目的分析における理論は、各カードが「手段－目的関係」を明らかにしていることである。

目的系図を図－4－1～3に示す。

図-1 参加者分析

対象：ファイカノン村

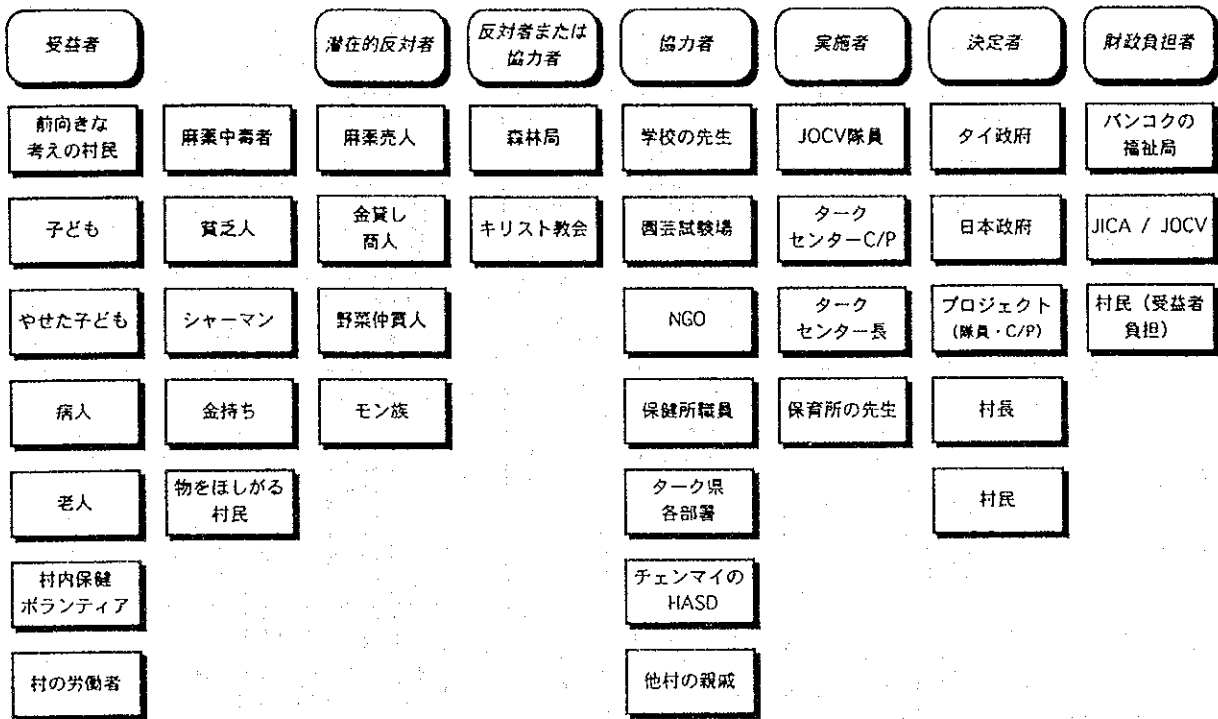


図-2 参加者詳細分析

対象：ファイカノン村村民

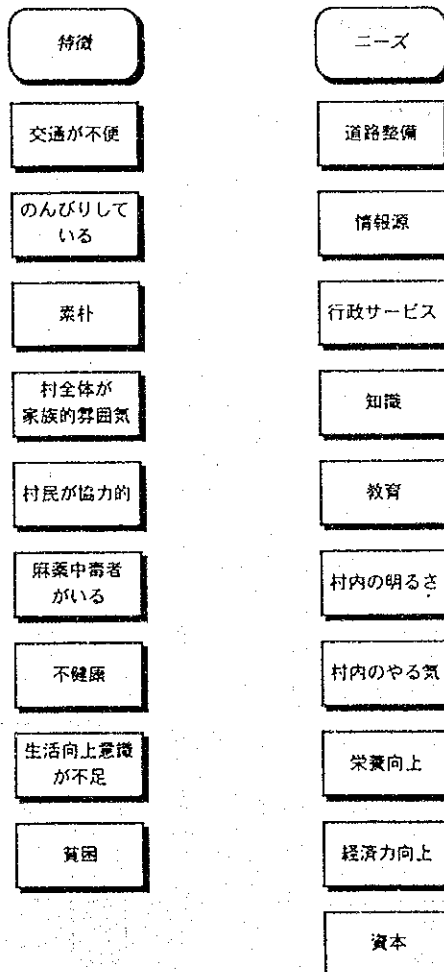


図-3-1 問題分析

ファイカノン村

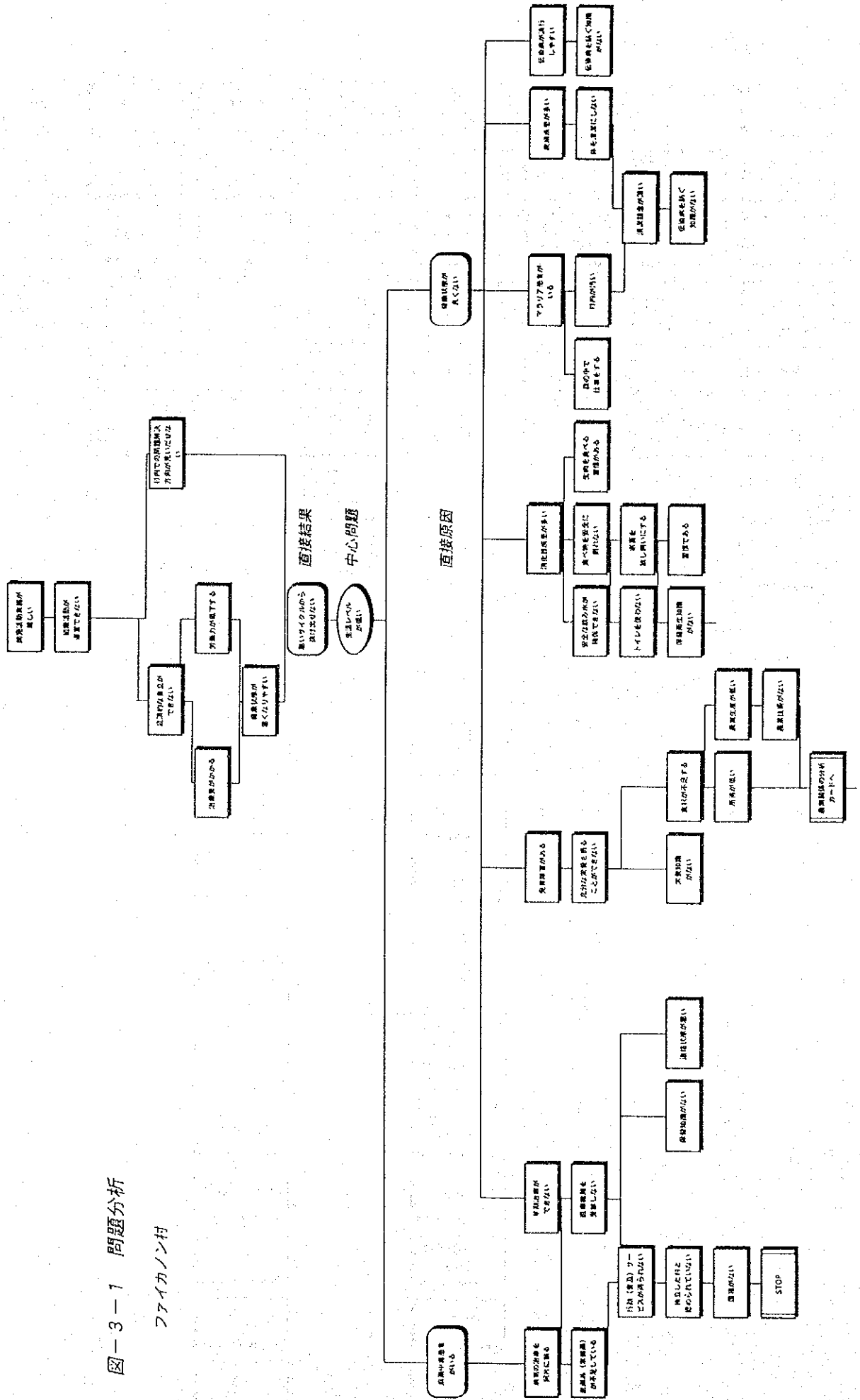


図-4-2 目的分析

ファイカノン村

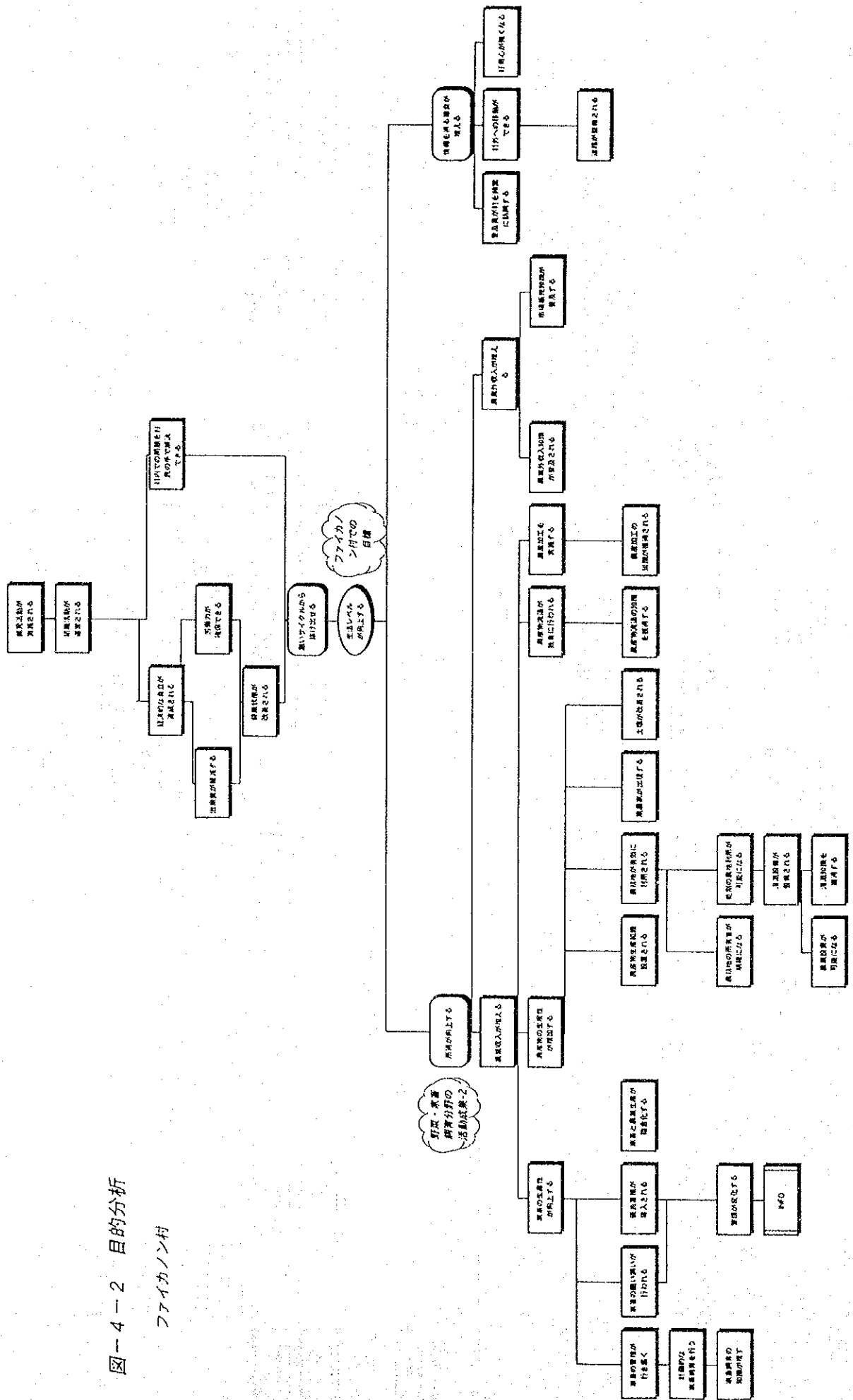
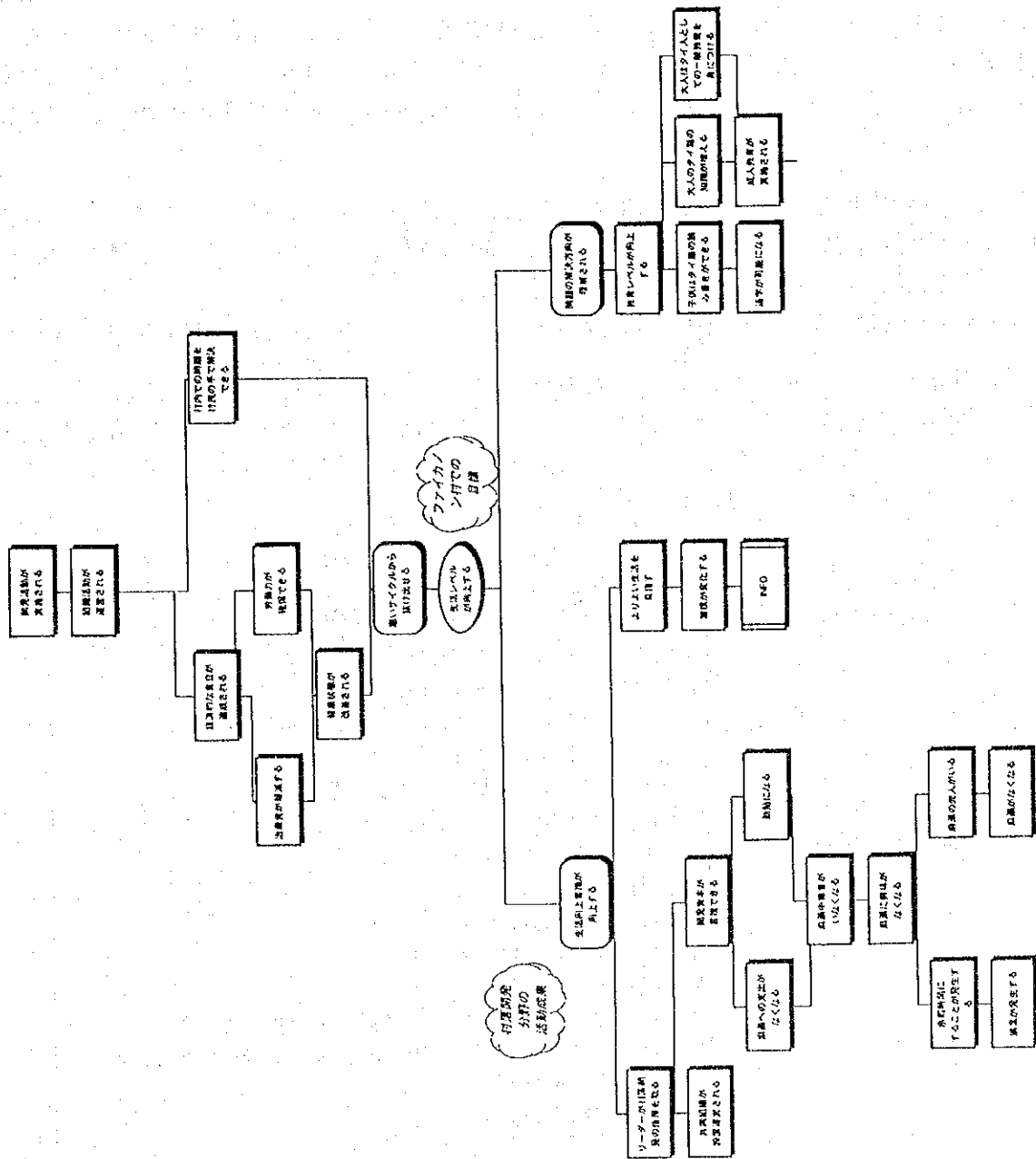


図-4-3 目的分析
ファイカノン村



◎-6 アプローチの確認・ログ・フレームの作成 (23日午後)

この段階でのPCM手法における本来の作業は、目的系図より複数のアプローチを選択し、それらの効果・効率などを比較検討する中でプロジェクトを選択していく作業であるが、今回のPCMワークショップにおいては、◎-1に記したように、目的系図における各隊員の活動の位置づけを確認する作業をこの段階で行い、本来の作業に替えた。目的系図の中に自らの活動を位置付け、自らの活動がどの成果を獲得するためであるのかを、明確にすることを目的とした。

目的系図の中に各分野の活動成果として採用したカードの横に○マークを置き、系図における各活動成果の位置づけを示した。尚、測量分野については、開発計画を作成する上での基礎資料を提供する分野と位置付けた。

各分野の成果のカードの上位に位置するカードから、ファイカノン村でのプロジェクト目標を設定した。目的系図では、成果と同様に○マークを置き示した。これら活動、成果、目標の関係を、をPDMのプロジェクトの要約部分のマトリックスに落とし込み、ログ・フレームとして整理した(表-4参照)。

表-4 ファイカノン村のログ・フレーム

要約	村名 ファイカノン村
プロジェクト目標	ファイカノン村の生活レベルが向上する。
成果	0. 村開発のための基礎資料が作成される(測量)。 1. 生活向上意識が醸成される(村落)。 2. 食糧供給が充分に行われる(野菜・畜産)。 3. 健康状態が改善される(保健)。 4. 所得が向上する(野菜・畜産・未定)。
活動	0-1 道路測量を実施する。 0-2 地形図を作成する。etc. 1-1 村内会議を開催する。 1-2 各種活動組織を設置する。etc. 2-1 農業経営について調査する。 2-2 展示農場を運営する。etc. 3-1 村内保健グループに各種講習会を企画実施する。 3-2 村内保健グループが村民に講習会の情報を伝える。etc. 4-1 市場調査を行う。 4-2 流通経路を確保する。etc..

◎-7 他の対象村の分析 (23日晚)

他の対象村の分析については、上原シニア隊員により作成された資料を基に、簡単な問題分析を行い、これをファイカノン村での作業と同様にログ・フレームに整理した。

問題分析の結果を図-5~7に、対象4村のログ・フレームを表-5に示す。

図-5 問題分析

ウムヨム村

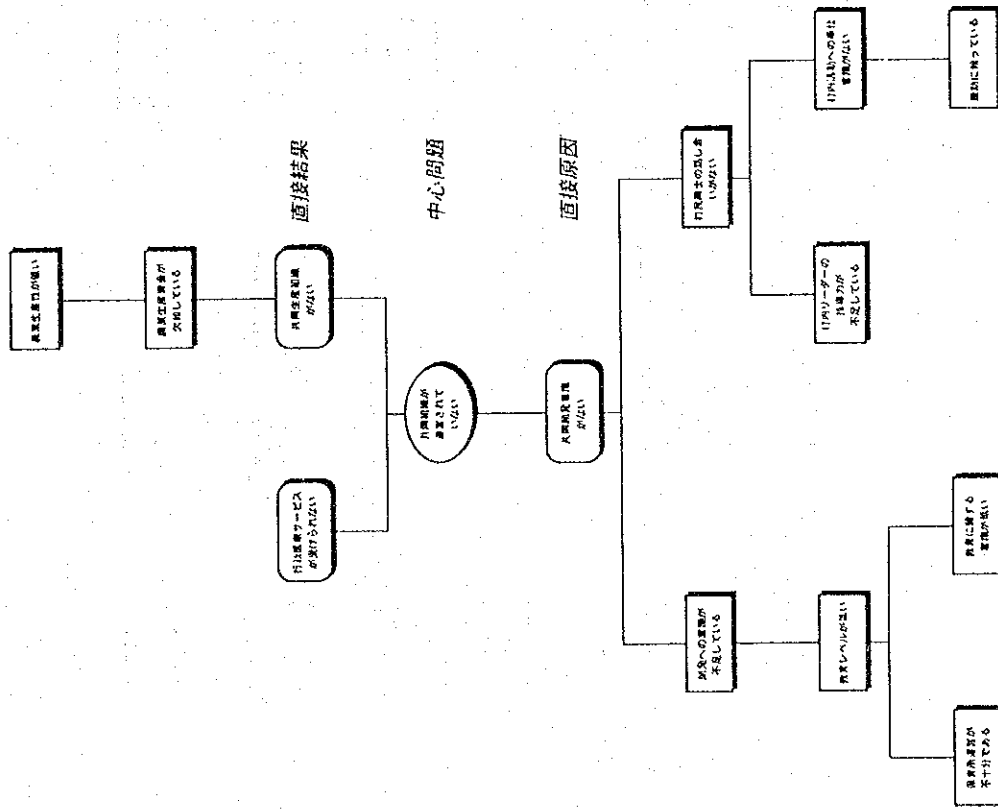


表-5 対象4村のロゴ・フレーム

プロジェクト名：タイ・山岳民族自立支援チーム派遣計画
 作成方法：JOCV隊員/巡回指導調査団・ワークショップ
 日本側実施機関：JOCV/JICA
 対象地域：ターク県山岳民族福祉センター管轄4村

協力期間：1997年秋～2001年秋
 相手側連絡：(タイ側との共同作成のための提案)
 相手側実施機関：労働省公共福祉局ターク県山岳民族福祉センター
 ターゲット・グループ：対象4村の村民

村名	1. ファイカノン村	2. ウムヨム村	3. ムソルアン村	4. トムマムアン村	全体計画
要約	ファイカノン村の生活レベルが向上する。	ウムヨム村の共同開発組織が機能する。	ムソルアン村の生活基盤が安定する。	トムマムアン村の村内改善活動が活性化する。	
目標	0. 村開発のための基礎資料が作成される(測量)。 1. 生活上意識が醸成される(村落)。 2. 食糧供給が充分に行われる(野菜・畜産)。 3. 健康状態が改善される(保健)。 4. 所得が向上する(野菜・畜産・未定)。	0. 村開発のための基礎資料が作成される(測量)。 1. 組織運営方法が修得される(村落)。 2. 共同開発意識が高まる(村落)。	1. 自給用農業生産が上がる(野菜・畜産)。 2. 行政サービスが受けられる(保健・村落)。 3. 雇用外収入が発生する(野菜・未定)。	0. 村開発のための基礎資料が作成される(測量)。 1. インフラが整備される(測量・村落)。 2. 行政サービスが受けられる(保健・畜産)。 3. 長期的農業計画がなされる(野菜)。 4. 家庭内生活改良意識が向上する(村落・保健)。 5. 村への帰属意識が高まる(村落)。	各村の「目標」を全体計画の「成果」とする。 1. ファイカノン村の生活レベルが向上する。 2. ウムヨム村の共同開発組織が機能する。 3. ムソルアン村の生活基盤が安定する。 4. トムマムアン村の村内改善活動が活性化する。
成果	0-1 道路測量を実施する。 0-2 地形図を作成する。etc. 1-1 村内会議を開催する。 1-2 各種活動組織を設置する。etc. 2-1 農業経営について調査する。 2-2 展示農場を運営する。etc. 3-1 村内保健グループに各種講習会を企画実施する。 3-2 村内保健グループが村民に講習会の情報を伝える。etc. 4-1 市場調査を行う。 4-2 流通経路を確保する。etc..	0-1 道路測量を実施する。 0-2 地形図を作成する。etc. 1-1 現在の組織を検討する。 1-2 組織運営のための知識を与える。 1-3 組織活動の支援をする。 2-1 定例会議を実施・運営する。	1-1 自給用農産物生産を普及する。 2-1 村内グループを対象に医療サービスに関して講習会を開く。 2-2 成人教育を普及する。 3-1 換金農業生産を普及する。 3-2 村内特産物を選別する。 3-3 販売ルートを紹介する。	0-1 道路測量を実施する。 0-2 地形図を作成する。etc. 1-1 道路、水道を調査・測量する。 1-2 道路、水道工事を行う。 2-A-1 医療アクセスを整備する。 2-A-2 村内に医薬品を設置する。 2-B-1 畜産関係機関との調整を計る。 2-B-2 村内畜産ボランティアを編成する。 3-1 土壌保全、農業に関する調査をする。 3-2 長期的な農業生産計画を普及する。 4-1 家庭内生活改良の指導をする。 4-2 村内の保健衛生に対する指導を行う。 5-1 村内での行事・集会・会議・村民の共有時間を持たせる。 5-2 保育サービスを行う。 5-3 成人教育を行う。	各村の「成果」を全体計画の「活動」とする(別紙参照)。
活動					

◎-8 PDMの作成-1 (24日午前)

PDM作成における本来の手順では、選択されたプロジェクトの主要な要素を引き出し、活動から目標までの整合性を明確にするためにこれら要素を、プロジェクト目標、上位目標、成果、活動の順に整理していく。しかし、今回のPDM作成においては、◎-6のように各対象村毎のログフレーム作成では各活動の成果から選択を開始し、◎-2のように各対象村毎の成果を積み上げてプロジェクト全体での目標を設定するという逆の手順を採用した。

前者については、協力活動の先行する本プロジェクトの現場では、PDM作成の本来の手順を実施する場合、削除される活動が発生する可能性が考えられたためである。これは、◎-1に記した「現在活動する隊員全ての職種を基本計画に取り込む」という調査団としての方針を重視した結果である。後者のについては、対象村毎に民族も異なり、存在する問題も大きく異なるという複雑な状況では、プロジェクト対象地域を同一視せず、各対象村毎のPDM作成を先行した方がより現実的であろうと判断されたためである。またこれは、◎-1に記した「現地で活動する隊員の自主性を第一に尊重すること」という協力隊事務局方針を重視した結果である。

この様にプロジェクト全体のPDM作成においては、変則的な手法を採用した。先ず、表-5に示された各村のプロジェクト目標を全体計画の成果、各村の成果を全体計画の活動として、全体計画のPDMのプロジェクト要約に整理した。この後、各村の問題系図、目的系図の上位に位置するカードから、プロジェクト目標、上位目標を検討した。基本的なコンセプトとしては、開発レベルの異なる各村に設定された成果（目標）が達成されれば、各村の開発状況は同一のレベルに達するという考え方を前提とした。

この後の作業である外部条件の設定、前提条件の設定については、通常の手順に戻り作業を継続した。

尚、◎-6に記したように、測量分野の活動については、先ず、PDMの前提条件に「開発計画の基礎資料がある」という条件を設定し、この前提条件を、プロジェクト活動の中に取り込むという考えを提示した。これにより、測量分野の活動は、全てのプロジェクト活動を実施するための先行活動として位置付けられ、基本計画の中に盛り込むことが可能になると考える。

◎-9 PDMの作成-2 (24日午後)

PDMの縦の理論など、PDM説明のための演習をした後、指標の設定、投入の記述を経て、PDMを完成した。

完成したPDMを表-6として示す。

表-6 プロジェクト・デザイン・マトリックス (PDM)

プロジェクト名: タイ・山岳民族自立支援チーム派遣計画 作成方法: JOCV隊員/巡回指導調査団・ワークショップ (調査団帰国後修正) 日本側実施機関: JOCV/JICA 対象地域: ターク郡山岳民族福祉センター 管轄4村	Narrative Summary プロジェクトの要約	Verifiable Indicators 指標	Narrative Indicators 指標	Means of Verification 指標データ入手手段	Important Assumptions 外部条件
I. 上位目標 ターク県対象4村の村民が自立開発活動を自ら実行できる。	プロジェクト終了3年後に村民自らの開発組織活動が9件以上ある。 プロジェクト終了3年後に村民自らの通常組織活動が月X回以上ある。	プロジェクト終了時に村民自らの開発組織活動が9件以上ある。 プロジェクト終了時に各村内開発組織のリーダーX名存在する。 プロジェクト終了時に村民のX%が組織活動に参加する。	プロジェクト終了3年後に村民自らの開発組織活動が9件以上ある。 プロジェクト終了3年後に村民自らの通常組織活動が月X回以上ある。	・福祉局民族村務調査 ・プロジェクトによる調査	a. タイの山岳民族福祉政策が変わらない。 a. センターの通常業務が継続される。
II. プロジェクト目標 ターク県対象4村の自立への基盤が整う。	0-1 プロジェクト開始2年後に対象村落の基礎資料が完成する。	0-1,4-2 成虫品 1-1,3-1,3-2,4-4 福祉局民族村務調査 1-2,1-3 保健所の統計 2-1,2-2,4-1,4-3 プロジェクトによる調査	0-1 プロジェクト開始2年後に対象村落の基礎資料が完成する。 1-1 プロジェクト開始5年後に所得が向上する。 1-2 プロジェクト開始5年後に子供の平均体重が増加する。 1-3 プロジェクト開始5年後に罹患数が減少する。 2-1 プロジェクト開始5年後に活動組織が増える。 2-2 プロジェクト開始5年後に各組織の活動回数が増える。 3-1 プロジェクト開始5年後に自給農業生産が増える。 3-2 プロジェクト開始5年後に識字率が向上する。 4-1 プロジェクト開始5年後に車両通行可能になる。 4-2 プロジェクト開始3年後に村内行事がX回行われる。 4-3 プロジェクト開始5年後に識字率が増加する。 4-4 プロジェクト開始5年後に識字率が増加する。	・福祉局民族村務調査 ・プロジェクトによる調査	a. 今以上の森林破壊が行われない。 b. 水害が汚染されない。 c. 森林局により移住させられない。 d. 行政サービスが変わらない。 e. 国籍条項が変わらない。 f. 行政村条項が変わらない。
III. 成果 0. 対象村落の基礎資料が作成される。 1. ファイカノン村の生活レベルが向上する。 2. ウムヨム村の共同開発組織が運営される。 3. ムソルアン村の生活基盤が安定する。 4. トンナムアン村の村内改善活動が活性化される。	日本側 1. 下記分野の隊員の派遣 a. シニア隊員 b. 隊員・村落開発 c. 隊員・保健 d. 隊員・野菜 e. 隊員・家畜飼育 f. 隊員・測量 2. 研修員の受入 3. 燃料の供与 4. 関係経費の支出	V. 投入 タイ側 1. 下記分野のカウンターパートの配役 a. プロジェクトマネージャー b. カウンターパート・村落開発 c. カウンターパート・保健 d. カウンターパート・野菜 e. カウンターパート・家畜飼育 f. カウンターパート・測量 2. 事務職員の配役 a. 専任秘書 b. 専任事務職員 c. 運転手及び作業員 3. 土地・建物および付帯設備の提供 4. 運営費の支出	0-1,4-2 成虫品 1-1,3-1,3-2,4-4 福祉局民族村務調査 1-2,1-3 保健所の統計 2-1,2-2,4-1,4-3 プロジェクトによる調査	a. 村民が移住しない。 b. ムソルアン村が移住させられない。 c. ムソルアン村の雇用労働機会が変わらない。 d. 特別な伝染病がはばからない。 e. プロジェクトの障害とならない援助団体が入らない。 f. 気候が変わらない。 g. 市場価格が変わらない。	前提条件 a. 村民がプロジェクトを受け入れる。 b. 開発計画作成のための基礎資料がある。→プロジェクト活動へ取り込む
IV. 活動 0-1 開発のための基礎資料を作成する (測量)。 1-1 生活上意識を醸成する (村落)。 1-2 食糧を増産する (野菜・畜産)。 1-3 健康状態を改善する (保健)。 1-4 所得を向上させる (野菜・畜産・米売)。 2-1 組織運営方法を指導する (村落)。 2-2 共同開発意識を醸成する (村落)。 3-1 自給用農業生産を上げる (野菜・畜産)。 3-2 行政サービスを整備する (保健)。 3-3 行政サービスを受けられるよう村民の能力を高める (保健・村落)。 3-4 雇用外収入を創出する (野菜・畜産・米売)。 4-1 インフラを整備する (測量・村落)。 4-2 行政サービスを整備する (保健・畜産)。 4-3 行政サービスを受けられるよう村民の能力を高める (保健・畜産)。 4-4 長期的農業計画を作成する (野菜)。 4-5 家庭内生活改善意識を醸成する (村落・保健)。 4-6 村への帰属意識を高める (村落)。 * 4村を対象に開発組織調査を実施する (未定)。	0-1 開発のための基礎資料を作成する (測量)。 1-1 生活上意識を醸成する (村落)。 1-2 食糧を増産する (野菜・畜産)。 1-3 健康状態を改善する (保健)。 1-4 所得を向上させる (野菜・畜産・米売)。 2-1 組織運営方法を指導する (村落)。 2-2 共同開発意識を醸成する (村落)。 3-1 自給用農業生産を上げる (野菜・畜産)。 3-2 行政サービスを整備する (保健)。 3-3 行政サービスを受けられるよう村民の能力を高める (保健・村落)。 3-4 雇用外収入を創出する (野菜・畜産・米売)。 4-1 インフラを整備する (測量・村落)。 4-2 行政サービスを整備する (保健・畜産)。 4-3 行政サービスを受けられるよう村民の能力を高める (保健・畜産)。 4-4 長期的農業計画を作成する (野菜)。 4-5 家庭内生活改善意識を醸成する (村落・保健)。 4-6 村への帰属意識を高める (村落)。 * 4村を対象に開発組織調査を実施する (未定)。	0-1 開発のための基礎資料を作成する (測量)。 1-1 生活上意識を醸成する (村落)。 1-2 食糧を増産する (野菜・畜産)。 1-3 健康状態を改善する (保健)。 1-4 所得を向上させる (野菜・畜産・米売)。 2-1 組織運営方法を指導する (村落)。 2-2 共同開発意識を醸成する (村落)。 3-1 自給用農業生産を上げる (野菜・畜産)。 3-2 行政サービスを整備する (保健)。 3-3 行政サービスを受けられるよう村民の能力を高める (保健・村落)。 3-4 雇用外収入を創出する (野菜・畜産・米売)。 4-1 インフラを整備する (測量・村落)。 4-2 行政サービスを整備する (保健・畜産)。 4-3 行政サービスを受けられるよう村民の能力を高める (保健・畜産)。 4-4 長期的農業計画を作成する (野菜)。 4-5 家庭内生活改善意識を醸成する (村落・保健)。 4-6 村への帰属意識を高める (村落)。 * 4村を対象に開発組織調査を実施する (未定)。	0-1 開発のための基礎資料を作成する (測量)。 1-1 生活上意識を醸成する (村落)。 1-2 食糧を増産する (野菜・畜産)。 1-3 健康状態を改善する (保健)。 1-4 所得を向上させる (野菜・畜産・米売)。 2-1 組織運営方法を指導する (村落)。 2-2 共同開発意識を醸成する (村落)。 3-1 自給用農業生産を上げる (野菜・畜産)。 3-2 行政サービスを整備する (保健)。 3-3 行政サービスを受けられるよう村民の能力を高める (保健・村落)。 3-4 雇用外収入を創出する (野菜・畜産・米売)。 4-1 インフラを整備する (測量・村落)。 4-2 行政サービスを整備する (保健・畜産)。 4-3 行政サービスを受けられるよう村民の能力を高める (保健・畜産)。 4-4 長期的農業計画を作成する (野菜)。 4-5 家庭内生活改善意識を醸成する (村落・保健)。 4-6 村への帰属意識を高める (村落)。 * 4村を対象に開発組織調査を実施する (未定)。	0-1 開発のための基礎資料を作成する (測量)。 1-1 生活上意識を醸成する (村落)。 1-2 食糧を増産する (野菜・畜産)。 1-3 健康状態を改善する (保健)。 1-4 所得を向上させる (野菜・畜産・米売)。 2-1 組織運営方法を指導する (村落)。 2-2 共同開発意識を醸成する (村落)。 3-1 自給用農業生産を上げる (野菜・畜産)。 3-2 行政サービスを整備する (保健)。 3-3 行政サービスを受けられるよう村民の能力を高める (保健・村落)。 3-4 雇用外収入を創出する (野菜・畜産・米売)。 4-1 インフラを整備する (測量・村落)。 4-2 行政サービスを整備する (保健・畜産)。 4-3 行政サービスを受けられるよう村民の能力を高める (保健・畜産)。 4-4 長期的農業計画を作成する (野菜)。 4-5 家庭内生活改善意識を醸成する (村落・保健)。 4-6 村への帰属意識を高める (村落)。 * 4村を対象に開発組織調査を実施する (未定)。	0-1 開発のための基礎資料を作成する (測量)。 1-1 生活上意識を醸成する (村落)。 1-2 食糧を増産する (野菜・畜産)。 1-3 健康状態を改善する (保健)。 1-4 所得を向上させる (野菜・畜産・米売)。 2-1 組織運営方法を指導する (村落)。 2-2 共同開発意識を醸成する (村落)。 3-1 自給用農業生産を上げる (野菜・畜産)。 3-2 行政サービスを整備する (保健)。 3-3 行政サービスを受けられるよう村民の能力を高める (保健・村落)。 3-4 雇用外収入を創出する (野菜・畜産・米売)。 4-1 インフラを整備する (測量・村落)。 4-2 行政サービスを整備する (保健・畜産)。 4-3 行政サービスを受けられるよう村民の能力を高める (保健・畜産)。 4-4 長期的農業計画を作成する (野菜)。 4-5 家庭内生活改善意識を醸成する (村落・保健)。 4-6 村への帰属意識を高める (村落)。 * 4村を対象に開発組織調査を実施する (未定)。

◎-10 PCM手法演習の成果

時間的制約の中作成した今回の問題系図、目的系図ならびにPDMは、未だ多くの理論的詰を要する部分、整合性のすり合わせを要する部分があるものとする。

しかしながら、今回のPCMワークショップを通して協力隊隊員は、問題間の因果関係を基本として問題分析を行うという理論と、それらを如何に第三者に理解しやすく系図として提示するかという手法は充分演習できたものとする。また、PDMの作成については、その構成は理解され、PCMワークショップ実施における一つの目標とした「プロジェクト全体計画における各隊員活動（職種）の位置付け」も明確になったものと思料する。

今後、隊員自身によるプロジェクト基本計画の作成の段階に入るわけであるが、対象地域を単一視できないと言う本案件特有の問題はあるものの、日本から持参した各種マニュアルを理論構築の拠り所にしながら、今回の演習の成果として、より精緻なPDMならびにプロジェクト基本計画の作成が期待される。

なお、25日の現地合同会議に出席されたバンコクの山岳民族福祉部・企画課長、シター氏によれば、タイ北部、メイホンソン、チェンライにおけるドイツ技術協力会社(GTZ)の「麻薬管理プロジェクト」では、既に「目的指向型プロジェクト立案手法(ZOPP)」によるPDMが利用されているとのことであった。今後のPDM、プロジェクト基本計画の作成においては、これら既存プロジェクトの記録を参考とすることも非常に有効であるとする。

<持参参考資料一覧>

- (1) 開発援助のためのプロジェクト・サイクル・マネジメント
(PCM手法マニュアル)・FASID
- (2) JICAプロジェクト・サイクル・マネジメント(JPCM)手引き書
平成4年3月・国際協力事業団
- (3) JPCM・PDMチェック・マニュアル(プロジェクト方式技術協力編)
平成8年10月・国際協力事業団・企画部
- (4) プロジェクト方式技術協力の手引き
平成8年12月・国際協力事業団・国際協力総合研修所

◎-11 プロジェクト基本計画作成への留意事項

今後のプロジェクト基本計画の作成について、留意すべき事項を箇条書きに示す。

(1) 今回のPCMワークショップにおいては、対象地域を4カ所(対象4カ村)に分け問題分析を開始し、その後一つのプロジェクトとしてPDMに整理したが、本来のPCM手法においては、対象地域1カ所、ターゲット・グループ1グループを前提としてプロジェクトは計画される。よって、基本的には本プロジェクトは4つの異なるプロジェクトの集合体と考え、あえて一つのPDM(基本計画)としない方が理論的であったかもしれない。

なお、今回の各村のPDMについては、プロジェクト要約のみを記しているところ、今後の詳細なPDMの完成が必要である。

(2) ②-2で記したように、協力隊事務局の方針である「隊員の自主性の尊重」と「5年間で完了するプロジェクト基本計画の策定」の両立は困難であったが、今後、後者の方針を重視していく場合は、調査団側が当初提案したように、職種毎の活動・成果を明確にしていく方向が対処し易いと考える。活動・成果を職種毎に整理することにより、職種毎の活動の優先順位付け、対象4村の優先順位付けが可能になり、「5年間で完了するプロジェクト基本計画の策定」においては、活動・成果ならびに対象村の取捨選択が容易になる。

変則的ではあるが、今回のPCMワークショップにおけるPDMを、職種毎の活動・成果に並べ換えたものを基本計画代替案、PDM代替案として表-7・8に示す。代替案においては、職種毎の成果、対象村が複数示されており、この中から5年間で達成可能な範囲を選択することが可能になる。しかし、プロジェクトにおける職種間の共同作業という側面が薄れ、対象4村全体への一様な支援と言うよりは特定村への集中的支援という色合いが増し、現場隊員の理想とは乖離する。

表-7 プロジェクト基本計画代替案

基本計画 / Master Plan	
I. 上位目標 / Overall Goal of the Project	ターク県対象4カ村の村民が自立開発活動を自ら実行できる。
II. プロジェクト目標 / Purpose of the Project	ターク県対象4カ村の村民の自立への基盤が整う。
III. 分野別活動成果と対象地域 / Outputs of Technical Fields and Target Area	(測量分野)
1. 開発計画のための基礎資料作成 / 対象4カ村 (ムソルアン村は終了)	(村落開発分野)
2. 開発意識の醸成 / ファイカノン村・ウムヨム村・トムمامアン村	
3. 行政サービスの整備・導入 / ムソルアン村・トムمامアン村	
4. 道路の整備 / ファイカノン村・トムمامアン村	(保健分野)
5. 健康状態の改善 / ファイカノン村・ムソルアン村・トムمامアン村	(野菜・畜産分野)
6. 自給用食料生産の向上 / ファイカノン村・ムソルアン村	
7. 所得の向上 / 対象4カ村 (特にムソルアン村)	
8. 持続可能農業の実施 / トムمامアン村	
IV. 実施方針 / Implementation Principles	原案に同じ。

注意：III. の詳細な活動については記述していない。これは、強引にPDM原案をPDM代替案に並べ換えたため、職種毎の各活動がアンバランスになったためである。全体の整合性を求めるには問題分析からの整理し直しが必要と考えられる。また、職種毎に整理する場合、原案に比べ具体的な成果の記述が必要となったため、これ以上の活動の記述は控えた。

視点を変えれば、職種毎に整理する場合の基本計画レベルでは、成果の記述に留め、実際の活動は現場の協力隊員の自主性に任せるとした方が、ボランティアという協力隊の性格に合致するとも考えられる。

表-8 プロジェクト・デザイン・マトリックス (PDM) 代管案

プロジェクト名: タイ・山岳民族自立支援チーム派遣計画

作成方法: JOCV隊員/巡回指導調査団・ワークショップ (調査団帰国後修正)

日本側実施機関: JOCV/JICA

対象地域: ターク県山岳民族福祉センター管轄4村

協力期間: 1997年秋~2001年秋
 相手側連絡: (タイ側との共同作成のための案案)
 相手側実施機関: 労働省公共福祉局ターク県山岳民族福祉センター
 ターゲット・グループ: 対象4村の村民

Narrative Summary プロジェクトの要約	Verifiable Indicators 指標	Means of Verification 指標データ入手手段	Important Assumptions 外部条件
<p>II 上位目標 ターク県対象4村の村民が自立開発活動を自ら実行できる。</p> <p>III プロジェクト目標 ターク県対象4村の自立への基盤が整う。</p>	<p>プロジェクト終了3年後に対象4村で村民自らの開発組織活動がX回以上ある。 プロジェクト終了3年後に対象4村で村民自らの開発組織活動が月X回以上ある。 プロジェクト終了時に対象4村の開発組織のリーダー数が増加する。 プロジェクト終了時に対象4村の村民の組織活動参加率が増加する。</p>	<p>・福祉局民族村勢調査 ・プロジェクトによる調査 ・福祉局民族村勢調査 ・プロジェクトによる調査</p>	<p>a. タイの山岳民族福祉政策が変わらない。 a. センターの通常業務が継続される。</p>
<p>III 成果 (測定)</p> <p>0. 対象村落の基礎資料が作成される。 (村落開発)</p> <p>1. 開発意識が醸成される。(保険関連成果)。 2. 行政サービスが享受できる。(保険関連成果)。 3. 道路が整備される。(測量関連成果)。 4. 健康状態が改善される。 (野菜・密路)</p> <p>5. 自給用食料生産性が向上する。 6. 所得が向上する。 7. 持続可能農業が実施される。</p>	<p>0-1,3-1,7-1 0-1,3-1,7-1 成果品 2-1,6-1 福祉局民族村勢調査 4,1,4,2 保健所の統計 1-1,1-2,1-3,2,2,2,5-1,7-2 プロジェクトによる調査</p>	<p>a. 今以上の森林破壊が行われな い。 b. 水源が汚染されない。 c. 森林局により移住させられな い。 d. 行政サービスが変わらない。 e. 国籍事項が変わらない。 f. 行政村事項が変わらない。</p>	<p>a. 村民が移住しない。 b. マンルアン村が移住させられ ない。 c. マンルアン村の雇用労働機会 が変わらない。 d. 特殊な伝染病がはやらない。 e. プロジェクトの障害となる援 助団体が入らない。(村内村立 を産むような宗教関係NGO等) f. 気候が変わらない。 g. 市場価格が変わらない。</p>
<p>IV 活動</p> <p>0-1 対象4村の測量を実施する。 0-2 対象4村の地図を作成する。 1-1 アライカノンの生活向上意識を高める。 1-2 ムムム村にて組織運営方法を指導する。 1-3 トムムアン村の村への徹底意識を高める。 2-1 マンルアン村・トムムアン村にて行政サ ービスを受けられる よう村民の能力を高める 2-2 マンルアン村・トムムアン村にて行政サ ービスを導入・整 備する 3-1 アライカノンの村までの道路測量を実施する。 3-2 アライカノンの村・トムムアン村にて参加型道路改修工事を実 施する。 4-1 アライカノンの村の保竹所を利用し健康状態改善の講習会を実施 する。 4-2 マンルアン村・トムムアン村にて保健行政サ ービスを導入・ 整備する 4-3 トムムアン村にて家庭内生活改良意識を普及する。 5-1 アライカノンの村にてモデル農場を展示する。 5-2 マンルアン村にて自給農業を指導する。 6-1 対象4村にて節減家を育成する。 6-2 マンルアン村にて採金作物(ブドウ)栽培指導を行う。 7-1 トムムアン村にて長期的農業計画の作成指導を行う。 7-2 トムムアン村に種々の品物を導入する。 * 4村を対象に開発組織活動調査を実施する(未定)。</p>	<p>日本側</p> <p>1. 下記分野の隊員の派遣 a. シニア隊員 b. 隊員・村落開発 c. 隊員・保健 d. 隊員・野菜 e. 隊員・家畜飼育 f. 隊員・測量</p> <p>2. 研修員の受入</p> <p>3. 機材の供与</p> <p>4. 関係経費の支出</p>	<p>タイ側</p> <p>1. 下記分野のカウンターパートの配置 a. プロジェクトマネージャー b. カウンターパート・村落開発 c. カウンターパート・保健 d. カウンターパート・野菜 e. カウンターパート・家畜飼育 f. カウンターパート・測量</p> <p>2. 事務職員の配置 a. 専任秘書 b. 専任事務職員 c. 運転手及び作業員</p> <p>3. 土地・建物および付帯設備の提供</p> <p>4. 運営費の支出</p>	<p>前提条件 a. 村民がプロジェクトを受け入 れる。 (b. 開発計画作成のための基礎 資料がある→プロジェクト活動 へ取り込む)</p>

(3) 25日の現地合同会議では、C/Pの問題に絡み、プロジェクト対象4村で行われる全ての活動を本プロジェクトに組み入れるという、タークセンター・セリー所長からの新たな提案があった。円滑にプロジェクトを開始するためには、セリー所長の提案を受け入れることが現実的であると考えるが、提案をそのまま受け入れることは、プロジェクトを非常に巨大にし、プロジェクトとタークセンターが実施する通常業務の区別を不明確にする恐れがある。

セリー所長の提案を踏まえた上でのプロジェクト基本計画の作成については、評価の対象とするべき活動と評価外の活動を整理することによって対処が可能かと考える。例えば、行政レベルからの依頼事業（縫製講習会など）については、プロジェクトチームとして実施するものの、評価外の活動として基本計画には記載しない。すなわち、プロジェクト終了時に評価の対象とするべき活動を選定し、基本計画を作成することをタイ側へ逆提案してはどうかと考える。

(4) PDMにおける指標数値の設定については、種々議論の分かれるところ慎重な対応が必要であると考え。圃場整備などを目的とした、プロジェクトの成果を整備面積などで直接的に表す事のできるハード型のプロジェクトと異なり、本プロジェクトの指標として示されたものは非常にソフトなものが多いことも、本プロジェクトの指標数値の設定を困難にする理由である。

対応策としては、例えば、今回作成したPDMの成果の欄に記した指標のように、指標の項目とその傾向のみを記し、具体的数値の記入については、プロジェクト開始後、タイ側と検討するという事も考えられる。この場合、プロジェクト開始時から種々指標の収集を行いながら、プロジェクト開始後の改善状況を観察する事も可能となる。プロジェクト開始の交換文書作成時には、この様に指標の項目とその傾向のみを記し、数値設定については、中間評価時点などを利用してタイ側と合意するとした方が、無理がなくより現実的であろうと考える。

この様に、本プロジェクトの基本計画作成のためには整理すべき課題、解決すべき問題が山積しているところ、協力隊事務局からの現地隊員へのある程度の方針提示は、現地隊員の基本計画作成への責務を軽減するという意味で非常に有効であると考え。

以上

